令和4年第1回御宿町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年3月8日(火曜日)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

日程第 5 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 6 議案第 1号 認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意

について

日程第 7 議案第 2号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第 8 議案第 3号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第 9 議案第 4号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第10 議案第 5号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第11 議案第 6号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第12 議案第 7号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第13 議案第 8号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第14 議案第 9号 御宿町農業委員会委員の任命について

日程第15 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第16 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度御宿町一般会計補正予算第7号)

日程第17 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度御宿町一般会計補正予算第8号)

日程第18 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度御宿町一般会計補正予算第9号)

議事日程に同じ

出席議員(11名)

岡本光代君 1番

2番 田中とよ子君

土 井 茂 夫 君 4番

立野暁広君 5番

藤井利一君 6番

7番 貝 塚 嘉 軼 君

8番 髙 橋 金 幹 君

9番 伊藤博明君

10番 堀 川 賢 治 君 11番 北 村 昭 彦 君

12番 滝口一浩君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 石 田 義 廣 君 教 育 長 前 森 勤 君

総務課長 殿岡

豊 君 企画財政課長 金 井 亜紀子 君

産業観光課長 渡邉 和 弥 君 教育課長 吉野信次君

建設環境課長 渡 辺 晴 久 君 税務住民課長 齋 藤

浩 君

保健福祉課長 田 邉 義 博 君 会 計 室 長 大 竹 伸 弘 君

事務局職員出席者

事務局長 埋田禎久君 主

事 市川 可 奈 君

◎開会の宣告

O議長(**本井茂夫君**) 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、

一般質問に対する答弁、議案説明及び質疑応答については、着席のままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いいたします。また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時31分)

◎会議録署名人の指名について

○議長(圡井茂夫君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。10番、堀川賢治 さん、11番、北村昭彦さんにお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長(圡井茂夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により本日から10日間とし、本日は議長から諸般の報告を行い、石田町長から今定例会に提出される議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、3人の一般質問を行い、諮問第1号、議案第1号から議案第13号を順次上程の上、質疑、採決を行い、散会いたします。

明日9日は、議案第14号から議案26号を順次上程の上、質疑、採決を行った後、議案第27号の議案説明まで行い、散会いたします。

10日から16日まで休会とし、17日に議案第27号の質疑、採決を行い、散会いたします。 お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの10日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長(圡井茂夫君) 日程第3、諸般の報告について。

議長の諸般の報告については、あらかじめ配付した報告書のとおりですのでご確認ください。 続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められ ておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

〇町長(石田義廣君) 本日ここに、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員 の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、諮問1件、人事案件10件、専決処分の承認3件、指定管理者の指定1件、条例案2件、条例に基づく議決すべき事件1件、道路認定1件、補正予算案4件、各会計の新年度当初予算案5件の計28件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、議案の提案理由を申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、本年6月30日をもちまして任期満了となります人権擁護委員、海老根秀昭氏を引き続き同委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第2号 認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてですが、農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者がその過半数を占めることとされておりますが、選出数が要件に達していないことから、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第2号の規定により、農業委員会委員の認定農業者過半数要件の例外を適用することについて、あらかじめ議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号から議案第9号までの御宿町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、農業委員会委員の任命をしたく、議会の同 意をお願いをするものでございます。

議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、固定資産評価審査委員会 委員に岩瀬義博氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求 めるものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日より令和7年3月31日までの 3年間でございます。

議案第11号 専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が広がる中、国が子育て世帯に臨時特別的な給付措置を行う支援事業を迅速かつ適切に進めるため、補正予算の専決処分を行ったものでございます。本予算につきましては、子育て世帯の暮らしに影響し、緊急を要するもので、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和3年12月17日に地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度御宿町一般会計補正予算(第7号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。補正額は、歳入歳出ともに3,158万9,000円を追加し、補正後の予算総額を40億4,234万7,000円とするものでございます。

議案第12号 専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が広がる中、専決第7号の処分に続きまして、様々な困難に直面している方々に対する国の支援事業を実施するにあたり、臨時特別給付金の支給を迅速かつ適正に進めるため、補正予算の専決処分を行ったものでございます。本予算につきましては、住民税非課税世帯等の生活に影響し、緊急を要するもので、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和3年12月24日に地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度御宿町一般会計補正予算(第8号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。補正額は歳入歳出ともに1億4,180万3,000円を追加し、補正後の予算総額を41億8,415万円とするものでございます。

議案第13号 専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症が再び急拡大する中、本町といたしましても引き続き速やかに3回目ワクチン接種を進めるため、補正予算の専決処分を行ったものでございます。本予算につきましては、町民の暮らしを守るものとして特に緊急を要するもので、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和4年2月3日に地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度御宿町一般会計補正予算(第9号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでござい

ます。補正額は歳入歳出ともに161万7,000円を追加し、補正後の予算総額を41億8,576万7,000円とするものでございます。

議案第14号 指定管理者の指定についてでございますが、地方自治法第244条の2第3項の 規定によりまして、御宿町観光案内所の指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により、 議会の議決を求めるものであります。

議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、監査委員の役割、職責を踏まえ、県内の類似団体との均衡を図る観点から、監査委員報酬の見直しを行いたく、条例を改正するものであります。

議案第16号 御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報保護制度の見直しが行われ、行政機関の保有する個人情報の保護の法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、御宿町個人情報保護条例で引用している法律の名称を、個人情報の保護に関する法律に改めるものでございます。

議案第17号 御宿町耐震改修促進計画の改定についてですが、令和2年度に千葉県耐震改修 促進計画が改定され、建築物の耐震化について見直しが図られたことを受け、御宿町において も御宿町耐震改修促進計画の改定案を作成いたしましたので、御宿町議会の議決にすべき事件 に関する条例第2条第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号 町道路線の認定についてでございますが、県道上布施勝浦線に係る県単道路新設事業につきまして、県夷隅土木事務所にて計画的に実施し、本年度末に完成する予定となっており、旧県道部分について町道として認定したく、道路法第8条第2項の規定により、提案するものでございます。

議案第19号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(案)第2号でございますが、 歳入歳出それぞれ230万5,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ11億3,054万 円とするものでございます。主な補正の内容につきましては、国保事業費納付金の財源の更正 及び保健事業費における短期人間ドック助成金及び特定健診委託料の減額でございます。なお、 本補正予算につきましては、去る2月17日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し 添えます。

議案第20号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算(案)第1号は、歳入歳出 それぞれ157万8,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,949万9,000円と するものでございます。主な補正の内容につきましては、保険料の増額及び保険基盤安定拠出 金の決定による減額でございます。

議案第21号 令和3年度御宿町介護保険特別会計補正予算(案)第2号につきましては、歳 入歳出からそれぞれ380万1,000円を減額し、補正後の予算総額を11億4,473万3,000円とするも のでございます。主な内容につきましては、地域支援事業費の年度末までの執行を勘案し、予 算の調整を行うものです。法定負担分として、国・県支払基金からの交付金や補助金、一般会 計からの繰入金の減額等を行い、予算の調整を図りました。

議案第22号 令和3年度御宿町一般会計補正予算(案)第10号ですが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに1億4,752万8,000円を追加し、補正後の予算総額を43億3,329万5,000円とするものでございます。本補正予算案の内容につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した庁舎備品購入、事業期間を要する総合計画策定業務や町営プールスライダー鉄骨工事の費用、清掃センター施設の老朽化に伴う緊急の補修、がん検診に係る国の標準化のためのシステム改修や新型コロナウイルスワクチン接種の前倒しのための経費の計上、また今年度の財政需要に備えた基金の積立てを行うため、追加交付のあった地方交付税や新型コロナウイルス感染症の影響による事業の不用額等で予算調整を行うものでございます。このほか、年度内完了が見込まれない事業について繰越明許費を、また事業完了等に伴う地方債の補正を定めるものでございます。

議案第23号 令和4年度御宿町水道事業会計当初予算(案)でございますが、安全な水の安定供給に重点を置くこととし、施設の更新整備に努めた予算編成をいたしました。第3条予算収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益2億9,570万9,000円、水道事業費用3億4,162万3,000円を計上いたしました。次に、第4条予算資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入2,423万円、資本的支出1億9,161万7,000円を計上いたしました。第5条予算継続費の総額及び年割額につきましては、送水管耐震化更新工事事業として、総額2億1,489万6,000円、令和4年度に5,552万7,000円、令和5年度に1億5,936万9,000円を計上いたしました。

議案第24号 令和4年度御宿町国民健康保険特別会計予算(案)は、予算の大半を占める保 険給付費と国民健康保険事業費納付金について、前年度実績や県の算定結果を基に算出し、編 成いたしました。予算総額11億2,903万1,000円、前年度比微減、主な要因は国民健康保険事業 費納付金等の減額の影響によるものでございます。引き続き、収納率向上対策、医療費の適正 化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。なお、本補 正予算につきましては、去る2月17日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添え ます。

議案第25号 令和4年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算(案)でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合から示されました後期高齢者医療保険料と、保険基盤安定拠出金を基に編成し、予算規模といたしましては、前年度と比較しますと4.9%増の1億7,995万3,000円といたしました。

議案第26号 令和4年度御宿町介護保険特別会計予算(案)でございますが、第8期介護保険事業計画の2年目となり、認定者数や介護サービスの利用など計画値を踏まえ、サービスの利用の実績を勘案しながら保険給付費を見込みました。また、介護予防日常生活支援総合事業や任意事業、包括的事業費等の地域支援事業費を計上し、包括支援センターを核とした包括的な支援体制のさらなる充実に努めます。様々な状況下において、高齢者の皆様が地域で安心した生活が送れるよう、各事業に取り組んでまいります。予算規模といたしましては、前年度と比較いたしますと1.9%減の10億6,854万7,000円といたしました。

議案第27号 令和4年度御宿町一般会計予算(案)でございますが、歳入歳出ともに36億3,800万円とし、令和3年度と比較し1,500万円、0.4%の減となりました。減額となりました主な要因につきましては、令和3年度に天神橋の最終Ⅲ期補修工事や、小納戸隧道トンネル補修工事を行ったことによるものでございます。予算の内容につきましては、生活基盤の整備及び老朽化した公共施設への対応、社会福祉の充実、産業教育の振興、地方創生に向けた取組など、あらゆる行政目的において住民満足度の向上に資する施設経費を計上しております。予算の編成にあたりましては、長引く新型コロナウイルス感染症による問題に対応しながら、国の施策の動向等を注視し、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えまして、笑顔と夢が膨らむまちづくりを基本理念に、後期基本計画や地域再生計画、公共施設総合管理計画等との整合性を図るとともに、事業費の精査を重ね、経費節減を徹底し、将来の財政負担を考慮しつつ、住民生活への影響度や緊急性から、真に必要な事業について予算を配分いたしました。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞご審議をいただきたく、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

次に、諸般の報告をいたします。私の公務の日程の報告につきましては、配付をさせていた だきましたお手元の資料のとおりでございます。

諸般の報告でございますが、感染力の強いオミクロン株によりまして、感染者数は急増して おり、3月6日時点において千葉県内の感染者数は29万人を超えまして、そのうち御宿町は 156人の感染者が確認されております。 昨年12月の御宿町議会第4回定例会において、3回目のワクチン接種に係る予算についてご 議決をいただいたところでございますが、2月から武田/モデルナ製とファイザー製のワクチ ンによる集団接種を開始いたしました。2回目の接種との間隔を見据えながら順次ご案内をし ておりますが、6月上旬頃までにはおおむねの接種は終えることができるよう進めてまいりま す。

また、例年ですと、つるし雛めぐりにより町内がにぎわうところでございますが、残念ながら感染症蔓延防止の観点から中止の運びとなり、今年は町内の店舗のご協力によりまして、つるし雛飾りの展示や月の沙漠記念館の企画展の開催となりました。

3月には、町内の小中学校の卒業式が開催され、来賓として3年ぶりに出席をさせていただく予定でございます。学校生活においても一部の行事が中止や縮小になるなど、複雑な思いもあるかと思いますが、こうしたことを貴重な経験として捉え、将来に向けて大きく飛躍することを期待しつつ、お祝いの言葉を贈りたいと思っております。

まん延防止等重点措置が3月21日まで延長されまして、依然として収束には至っておりません。感染拡大について高止まり傾向にあるとも言われておりますが、町といたしましても、引き続き住民の安全・安心を踏まえながら、感染症対策と経済活動支援の両立に取り組んでまいりますことを申し上げまして、諸般の報告とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長(圡井茂夫君) 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- ○議長(圡井茂夫君) 日程第4、これより一般質問に入ります。
 - 一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝 塚 嘉 軼 君

○議長(圡井茂夫君) 通告順により、7番、貝塚嘉軼さん、登壇の上、ご質問願います。

(7番 貝塚嘉軼君 登壇)

〇7番(貝塚嘉軼君) ただいま議長からお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、ただいま町長からもお話ありましたけれども、コロナ感染症につきましては、昨年よりも当町におきましては増えております。保育園児、あるいは高齢者、そういった層において昨年よりも多くなっておるのかなというふうに思います。町としても、充分な対策を立てて本日まで来ておると思いますけれども、やはり基本的には外出した際にはマスクをする、また、帰ってきたときには、手洗い、うがい等をするということを徹底してもらうということは大事じゃないかなと思います。

それと、やはり食事等で大勢でしないということと、大変でしょうけれども、やはりできるだけ少人数で食事をし、長時間そこに滞在しないということも大事かと思います。

とにかく、3回目ワクチンを予防接種された方もだんだん増えてきております。いいことだ と思いますけれども、町としても大変だというふうに思います。私も高齢者施設の理事として、 大変高齢者の感染症につきましては心配して、現場の視察には充分過ぎるほど注意をするよう にということでお願いしております。

最後に、当町の職員におきましては、徹底されて感染者が出ていないということは、私としては一安心しているところでございます。でも、油断はできませんので、どうか十二分に気をつけますように、これは職員だけじゃなくて我々もそうですけれども、各家庭においても進んで対策を徹底していくように注意していただきたいなというふうに思います。

前置きはさておいて、世界的にも今非常にロシア等の関係で大変な状況にありますけれども、 御宿町は町として粛々と業務を行っていくことは大切じゃないかなと思います。

そういう中で私の質問に入らせてもらいますけれども、町長の政治姿勢についてということで、令和4年度当初予算と総合計画についてということで、雑駁ではありますけれども、お尋ねしたいと思います。

昨年の12月議会におきましては、私も一般質問の中で来年度予算、要するに4年度予算について質問をしております。そういう中で、いよいよ4年度予算が今議会に提案されるわけでございます。

そういう中で、やはりこのコロナ禍の中において、町として町長はどのような事業を重点的 に予算を組み上げたかということは、私以外にも非常に興味を持たれている町民もおるかと思 いますので、今年度予算につきまして、とにかくこの衰退状況にある御宿町の経済を、今年の 予算の中でどのように活性化対策としての事業を計画したかをお聞きしたいと思います。

まず、そういうことで当初予算、4年度予算における目玉事業というのですか、活性化対策 事業として、何を目玉として挙げられたかをお聞かせください。

〇町長(石田義廣君) 貝塚議員さんより令和4年度当初予算と総合計画についてというご質問をいただきました。

その1つ目といたしまして、令和4年度当初予算における目玉事業とは何ですか、具体的に 事業を挙げてくださいというご質問でございます。

令和4年度につきましては、第4次御宿町総合計画後期基本計画の最終年度となることから、 基本理念であります笑顔と夢が膨らむまちを念頭に置きまして、ウィズコロナ、ポストコロナ を見据えた新たな日常に対応し、町民生活や地域経済をしっかりと守っていく、そのような考 えの下、あらゆる行政目的において、住民満足度の向上に資する施策の経費を計上いたしまし た。

具体的な目玉事業は何かというご質問ですが、初めに、令和4年度は全町公園課を設置し、 スタートの年となりますことを申し上げます。全町公園課について、とりわけ大きな予算を充 てておりませんが、町の活性化、さらなる富の創造に向けて静かにスタートをいたします。

また、人口減少が進む中、地域再生計画に見る移住定住施策、お試し居住事業やコロナ禍に低迷する地域経済振興の一助とするために、産品開発事業に力を注いでいきたいと考えております。

総合計画の後期基本計画に位置づけられた重点事業に係る予算配分につきましては、1つ目として、清掃センター大規模修繕事業1億45万2,000円、これは施設改修工事費でございます。2つ目に、道路インフラ長寿命化修繕事業4,800万円、これにつきましては久保橋及び久保橋側道橋工事の工事費でございます。3つ目として、公民館修繕事業3,800万円、これは屋上の防水改修工事について計上いたしました。これら3事業の予算措置を行っております。

重点事業以外につきましては、御宿児童館及び御宿台児童遊園に新しい遊具などを設置いたしまして、507万4,000円でございますが、子どもの遊び場の拡大と体力づくりの推進を図るほか、認定こども園において、保育教育両面の環境の充実を図っているところでありますが、少しずつ教育面における向上を図るため、1週間を通して半日ずつではありますが、英語教師指導員を採用し、幼児に対する新たな教育の道を開いていきたいと思います。指導員報償として46万6,000円を計上いたしました。

また、身体的、精神的な負担の大きい不妊治療は経済的にも大きな負担となることから、不 妊治療費の助成、予算計上いたしました額は100万円でございますが、助成を行いまして、治 療を受ける方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

そのほか、大規模盛土造成地調査計画策定業務634万7,000円を計上いたしましたが、そして、 ブロック塀撤去費補助、予算計上額は40万円を実施いたしまして、災害を未然に防止し、町民 の皆様の安全・安心な暮らしを守る施策を推進していきます。

また、地域の強みを生かした魅せる観光に係る事業として、観光誘客促進事業に852万5,000円を、そして観光振興推進事業補助金に640万円をそれぞれ計上いたしまして、空き店舗、空き家を活用して町内で起業する方を支援する起業創業等支援金、予算計上につきましては30万円を創設いたしまして、地域経済の活性化を図ります。

また、将来にわたりまして非常に重要な事業として位置づけされております地籍調査事業に つきまして、新たなスタートの年としたいと思います。少額ではございますが、地籍調査事務 研修に係る旅費について、2万円を計上いたしました。

長引く新型コロナウイルス感染症により、地域経済や住民生活への影響はまだまだ厳しい状況が続いておりますが、町民の皆様がこの御宿町で笑顔で幸せに暮らせるよう、令和4年度予算に計上いたしましたひとつひとつの事業について、確実に実行してまいりたいと考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○7番(貝塚嘉軼君) ただいま町長から4年度の補正予算における事業内容を説明していただきましたけれども、私は経済対策、要するに活性化対策としての事業の予算におきましては、ちょっと物足りないような気がするんですけれども、それはそれとして、総合的にやはり町民が安心・安全に生活できるようにということで将来対策、要するにそれぞれの分野におきまして補助金をつけたり、助成金をつけて予算を組まれておる。特に、教育におきましては幼児教育が大切だということで、保育園のときからそういう教育をしていくと。

そういう中で、私は以前特徴ある教育ということで、御宿とメキシコの関係で、小学校1、2年生におきましては、スペイン語教育をされたらどうなのかと。要するに、学校へ来て、おはよう、こんにちは、さようなら、そういう言葉を交わしていますけれども、そのときにスペイン語で挨拶をするということ、そして、そういうことが小さいときからなじんでいると、メキシコとの関係でスペイン語も御宿の子どもたちは挨拶ができるよというぐらいのことをしたらどうだということをずっと前から私は話をしてきて、最近はもう言ってもしようがないやという気持ちで、だけれども、国の政策によって今度は5年生から英語教育が義務化されて、そ

のためにはやはりそういった幼少時から教育をするということは大事なことだと思います。

ですから、それも結構だと思いますんで続けてほしいということと、やはりお子さんを持つ 父兄につきましては、なかなか養育費というのはかかるということで、できるだけかからない ような方法で町がしていただけるとありがたいねと。

要するに、もう給食費も無料にしていただければというような話も聞きます。ですから、今年度4年度の予算の中には給食費無料というようなことは書かれておりませんけれども、ぜひ勝浦市も無料になるという話を聞いております。ですから、御宿もそれについてぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

そのほかにも、やはり観光につきましてはかなりの予算を組んでいただいてはおりますけれども、私は12月の議会においても、既存の施設の再発見というか、再開発という意味で、日本に3か所しかないサンドスキー場というこのネームを、やはりしっかりと掘り起こしてというような質問をしたかと思います。

そして、観光課長も私が言ったことに関して、サンドスキー場へ行ってくれたそうです。一番上へ上がって見渡したところ、御宿の景色が一望に見えて美しいところだという話を聞いて、 その辺につきましても、町長もご存じだと思います。

ぜひ、全町公園化構想の中におきましても、やはり今あるそういった昔からの御宿の名前ですね。そういうものを起こして、ぜひ通年観光につながるような施設として考えていただければなと思います。

これにつきましては、後でまた観光課長にも質問しますけれども、取りあえず町長の4年度 予算の中において、相対的にこれという目玉じゃなくて、全般にわたっての予算を組まれてお るということで、難しいけれどもいいのかなというふうに思いました。

それで、続いて令和4年度後期アクションプランの最終年度ということになりますね。これは町長が町長として就任して10か年計画重点事業として掲げた中で、5年間の事業の中でどのぐらいの計画を達成したかということを、まだ計画半ば、引き続いてこれからも重点事業として組み入れていくんだということ、これは恐らく今年度中に次の10か年計画が示されるんだろうというふうに思います。

そういう中で、今年度は町長が掲げた10か年計画のアクションプランの中で、ちょっとその 資料の中から見ますと、重点政策1、2、それから3というようなことで、後期基本計画が私 どもに示されております。

その中で、地方創生ですね。生涯活躍のまち・おんじゅくの推進ということで2点、保健福

社課と企画財政課の受持ちの中で、御宿町生涯活躍のまちの推進と、それと、御宿町バリアフリー化の促進ということで企画課、それぞれが担当するようになっておりますけれども、これにつきましては、現在進行形なんでしょう。この資料によると、そういうふうになっております。

そういうことで今年度予算、要するにこのアクションプランの後期基本計画が終わるわけで す。それで、この計画に基づいて4年度は予算を組んだというふうに思われるんですけれども、 要するに生涯活躍のまちづくりにつきましては、4年度も組まれておるということで、これが 4年度で終了するのか、あるいは引き続き次の計画に示されるのか、それは分かりませんけれ ども、そういう形の中で私が気になるのは、政策、どれもいいと。捨てていいんだということ じゃなくて、やらなきゃならないことと感じてはいますけれども、その中で、住民の暮らし、 安心と公共施設等の適正管理ということで、ただいま町長が4年度の予算の中で幾つかやはり 関係して盛り込んでくれてありますけれども、私は常々いつもこの議会のたびに、ばかの一つ 覚えじゃないけれども、活性化対策、どうやったら御宿町が元気になって、自主財源の増収を 増やせるかということに、やはり心を置いて議会活動をしているつもりではおるんですけれど も、このコロナ禍でなかなか昨年の8月においては、町長のほう、とにかくぎりぎりまでとい うことで、海開きも開きました。千葉県津々浦々、皆さん海水浴開きはしないと、開設しない という中で御宿はしまして、緊急対策が出て中止になりましたけれども、ほんのいっときだっ たけれども、お客さんもお見えになって、商売をした海の家の方も途中でやめざるを得ないと いう形で、プラスになったか、マイナスになったかは聞いておりませんけれども、大変な夏だ ったと。

私自身も宿泊業を営んでおります。そういう中で、やはりそれが海開きをやりますと言った 期間においては、お客さんにお見えになっていただいて、とてもありがたかったなというふう に思いましたけれども、その後はやはり緊急対策でがた落ちと、全く夏の御宿の面影はなかっ たというような状況、これは御宿だけではありません。

夏を観光として、収入源としている各市町村の地域におきまして、関係者に聞くとやっぱり 肩を落とされて、それが今もずっと続いておるということで、活性化するどころか、当町にお きましても宿泊関係者が、大きな宿泊施設者が廃業されております。

そういう中で、私はこの計画の最終年度で、そしてこのコロナの感染症の中で、とにかく町 長は少ない予算でどうやって建て直すか、どうやって元気づけていくかということで、全町公 園課、環境整備をしてお客を呼ぶんだということで、私どもの議会の意見も様々ありましたけ れども、やるんだということで船出をしようとして予算もつけられておりますけれども、私がここでお聞きしたいのは、10か年、早ければ10か年ですよね。10か年計画の中のどのぐらいの事業を達成して、この先達成できなかったものについては、新たにまた計画するのか、あるいは、そうじゃなくて新しい町の活性化のために事業を計画されるのか、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

- 〇議長(本井茂夫君) 企画財政課長。
- **〇企画財政課長(金井亜紀子君)** それでは、私のほうから後期アクションプランにおける重 点事業の進捗状況とか、達成状況等につきましてお答えさせていただきます。

第4次総合計画後期アクションプランの重点事業には、ただいまの議員さんのほうからお話 ありましたとおり、3つの重点施策に23項目の事業を位置づけてございます。

重点事業には、実施年度と事業費の見積り額を示してございますが、平成29年度の策定時点におきまして、事業内容や事業費が定まっていない項目は協議と明記しておりまして、財政推計値には盛り込んではございません。そのため、協議が進み、事業を実施することとなった場合、その時点で他の重点事業の見直し、先送りの検討も併せて行ってございます。

また、達成、未達成の判定につきましては、令和4年度の予算計上分は達成とし、財政推計 値に含まれていない協議継続中の3項目を除きました20項目を対象といたしました。

20項目のうち、達成した項目は11項目、一部達成した項目は4項目、未達成は5項目で、達成率は55%、一部達成までを含めますと75%でございます。

以上です。

〇7番(貝塚嘉軼君) 今、一部含めると75%というのがこのアクションプランの計画に立てて実行してきたということで、協議という項目につきましては幾つかあります。

そういう中で、それはこの後も計画に盛り込んでいるのではないかなということを思いますけれども、1つもう一度お聞きしたいのは、要するに、重点事業の1つである観光ビジョンに関して、先ほど予算もかなりの額がついてはおりますけれども、これは私は先ほども言いましたけれども、とにかく観光施設、宿泊施設が廃業者が多く出てきているということになりますと、やはり泊まっていただくお客に対しての魅力、そういうものをいち早く発信しないと、廃業者がどんどん増えていって、御宿は観光の町、えっ、宿泊もできないの、泊まることもできないところは観光の町なんですかというふうな声が何か聞こえてくるような気がしちゃってならないんですよ。

ですから、ぜひ今年度、一応予算は立てたけれども、この問題についてもう一度町長をはじ

め各課長さんたちに検討してもらいたい、考えてもらいたい。これは私だけじゃなくて、議員 さんの皆さんにもそうだと思います。

宿泊できないところにお客は来ません。また、幾ら教育が進んでいる、あるいは福祉対策が 進んでいる、そういっても、よそからお金を持って御宿町に落としてくれる交流人口がなかっ たら、とても御宿町はやっていけないというふうに思います。

そういうことを思うと、私はもう10年先、御宿町はどういう状況になっていっちゃうんだろうか。下手すると、もう合併も視野に入れなきゃいけないような話まで出てきちゃうんじゃないかと、そういう思いがしてならないんですね。

というのは、たしか私が石田町長が就任されたその最初の議会において、10年、15年先、町 長、合併ということについて何か考えがありますかというような質問をした覚えがあるんです ね。そのときには、合併なんて一切考えておりませんと。自立で御宿町、運営していくんだと いう話だったというふうに記憶しております。

それがちらっとここへ来て、それは御宿町だけじゃなくて、世界中どこでもそうなんですけれども、観光地におきましては、コロナのためにお客が減っていて大変だということで、この観光産業というのは、そういう社会的に、でも、今のコロナにつきましては、これは観光だけじゃなくて、我々の生活に関わること全部がもうピンチに陥っているわけです。

ですから、御宿町もそういう中で、特にここへ来て大型宿泊店がやめていかれていると。もう売却価格も提示されているとか、あるいはもう解体をしているとか、そしてもうできないんだということで、来年度は許可も切れるんでやめますというような話も来ているし、以前この議会でもお話があったように記憶しているんですけれども、海のホテルのお買上げになられた方に対して、町長、アクションを起こしてくださいという話が議会で出ていたと思います。

そして、その後、町長がお話しになられたと。だけれども、宿泊業として再開するのは難しいようなお話をされておったような気がするんですけれども、そういう中で、やはり私はもう思い切った活性化対策は、もう御宿町におきましては、産業を誘致するとか、もうそれはさんざんやってきてなかなか難しい面があるんで、やっぱり交流人口を増やすためには観光しかないと。

観光はどうしたらそのお客は来てもらえるかということは、物をつくってお客を呼べば、それは5年は、10年はもつ。だけれども、そういうものは10年サイクルで変わっていくんだというようなことも過去に私は聞いておりまして、やはり一番いい例は皆さん知っている方は多いと思いますけれども、船橋ヘルスセンター。

あそこができて10年、15年たって、ほとんど全国津々浦々から来ていただいたと、一遍は。 二度、三度は近辺の人で、その後、だんだん駄目になっていって、1年ごとに新しい施設を追加していったと。それで20数年もったと。しかし、もう駄目だということで、ヘルスセンターはやめて、集合住宅、マンションや商業用地としてららぽーとを建設したりなんかして、今やっていると。

ディズニーランドもそうですね。たしかシーをつくって、そしてまた中の内容を一昨年からは新しいアトラクションを追加したりとか、そういうふうにしてお客さんが飽きないようにしなきゃいけないと。

ですから、もうかってもそういうところにやはり投資をして、どんどんお客を呼び込んでいると。だから、御宿にそういうものをつくれとは私は言いません。そういうのを分かっていますから。

ただ、去年も12月に提案したように、今もお話ししたように、あるものを何とか再開発して やらなきゃいけないんじゃないですかねということで、私はこの今何十%達成しましたかとい うことで、72%ということで、なかなか100%というのはこの時代ですから大変だとは思いま すけれども、そういう形の中で、ぜひ次回つくる計画の中におきましては、これはもう待った なしで観光開発に全力を尽くして、交流人口を増やさなきゃいけないというふうに思います。

今この一般質問の中に、総合計画期間の終了まで残すところ1年ですが、1年間を振り返ってみて町長の所感をお伺いしますという質問書を書いてありますけれども、もう既に今、企画財政課長はこのアクションプランの後期についてはご説明いただいたので、その前の5年間について、あるいは町長、一応私がお聞きしたいのは、この10年間を町長が振り返って、この計画を振り返って、次に出せる10か年計画の中に、引き続きこういうものを盛り込んでいくとか、あるいは新たにこうしていくんだというようなお考えをまだお持ちじゃないかと思いますけれども、展開を全町公園化構想というのは、恐らく私はこの先の10年間の計画の中にも入れていかれるのかなというふうには思います。その辺について、町長、ちょっとご意見をお聞かせ願いたいんですけれども。

〇町長(石田義廣君) 今おおよそのことにつきましては、金井企画財政課課長が申し上げましたけれども、やはり達成率におきましても、私としても全体的には70%ぐらい来ているのかなという感覚は持っているんですが、そういう中で第5次御宿町総合計画、これからの1年間において企画立案するわけでございます。

1つはやはり第4次計画の中で、なかなか達成できなかったことがありますね。その中で、 やはりどうしても緊急性とか、あるいは重要性において、重要な事業であるということについ ては、やはり計画に入れて達成していかなくちゃいけないなと思います。

例えば、現時点、1つ2つ挙げますと、やはり砂丘橋の改修というのは、以前、数年前から いろいろなご指摘をいただいていますので、やはりこれはできるだけ早く見通しをつけなくち ゃいけないなと思っております。

私自身としては、駅のバリアフリー化、とりわけエレベーター設置について今協議を進めて おりますが、これは何としても達成したいなと考えております。

そして今、貝塚議員さんご指摘がありましたけれども、経済の両立とコロナ感染拡大防止対策、これはもう国においても、どこの土地、地方においても、両立を目指してやっておりますが、非常に厳しい状況にありますので、これから最近、出口戦略という、コロナからの出口戦略を日本経済の中で立てていこうというようなお話も伝わってきますけれども、とにかくやはりかなり低迷しています。厳しい今は状況、貝塚議員さんおっしゃっていただきましたが、何とかして御宿町においてもしっかりと経済を立て直していかなくてはいけないというように考えております。

第5次については、とりわけ質問にございませんでしたけれども、今申し上げたようなこと は考えております。

〇7番(貝塚嘉軼君) そうですね。 5 次につきましてはまだ先のことですから、今年度中に計画されるんだろうというふうに思います。ですから、今ここでお尋ねするということはどうかというふうには思っておりましたけれども、ぜひこの10年間の後を振り返って、やはりこれは続けてやらなきゃいけないというものもあると思いますので、その辺も優先順位とか、いろいろそのときの事情によって変わるだろうとは思いますけれども、ぜひ次の計画を、10か年計画を立てるときには、誰が見ても希望の持てるような計画を立てていただいて、それを実行していくというようなことでお願いしたいなというふうに思います。

続いて、私、先日新聞を見てたまげたんですよ。ラスパイレス指数という記事を見まして、 それで御宿町は3年連続で最下位だというんですよ。えっと思って、私も会計監査を長くやら せていただいて、初任給におきましてもそんなにほかと遜色はないというふうに思っているし、 昇給については、人事院勧告に従って上げたり下げたりということをしているし、恐らく県内 においても私はこんな連続3年最下位なんて、そんなことは全然思っていませんでした。この 記事を見てびっくりしたんですよ。 それで、芝山町が104.3だと。全国2位だというんだよ。御宿町は千葉県においても、全国においても一番下なんですよね。

それで、このコメントに書いてあるのは、御宿町は財政状況や地域事情等から昇給幅を抑制 している、これは県のほうのこれを調べた人のコメントなんですか、それとも、町長に千葉日 報がお尋ねして、今読み上げたようなお言葉を出したのかどうか、その辺についてはどうなん ですか、誰か。

- 〇議長(圡井茂夫君) 総務課長。
- ○総務課長(殿岡 豊君) ただいま貝塚議員さんのご質問でございますが、新聞記事のコメントにつきましては、県のほうのコメントでございます。こちらの内容につきまして、私のほうも新聞の掲載記事について、そうしたコメントの内容について県のほうにも問合せをさせていただきました。

結論から申し上げますと、御宿町の給与制度そのものについては、国家公務員と基本的には同じ、同様の取扱いをしておりますので、とりわけ財政事情等に基づいて昇給幅を抑制をしているとかという事実はないんですけれども、どうした理由からこういう記事になったのかというようなことで確認をさせていただきましたところ、例えば国の制度でいきますと、級が、例えば私たち課長職については7級という級になりますけれども、国のほうでは例えば大きい団体ですと部長とか、局長とか、そういうところまでおりますので、10級までの制度を設けております。

そうしますと、入庁してから退職するまでの間に、例えば一番責任の重いところまでお勤めになる方ですと10級までを使っておりますが、小規模団体ですとそこを7級の中で運用をしておりますので、そういう部分においては、最終で10級まで運用する団体と、7級までの運用というところになりますと、どうしてもそこのところの差異はございますが、給与制度の運用そのものについて、財政状況の影響の中で特に調整をしているというような事実はございません。以上でございます。

〇7番(貝塚嘉軼君) 今、総務課長からの説明がありましたけれども、言われてみればそうなのかなというふうには思いますけれども、そうじゃなくて、じゃ、この芝山町なんていうのはどういう、今課長が言ったようなお考えでもし運用しているとしたら、どこが違うんだろうなというふうに思うわけですよ。

それと同時に、このコメントは御宿町から出たものじゃないということではあるんだけれど も、千葉日報ですからね。これは全国紙じゃないから、そんなに知る人も少ないだろうと思い ますけれども、私はそれに思って、ここにも言ってあるんですけれども、質問書を出してあるんですけれども、これが原因でということかどうかは別としても、町の退職者、定年退職者は分かります。だけれども、若い人が入ってきて、競争率が激しいのを勝ち取って採用されて、それで二、三年で辞められると。その原因は、もしかしたらこの給与体制にあるのかなと、ふと思ったんですよ。

それで、この5年間の間に新人で入られて、二、三年でお辞めになられた人の理由というのは、公には一身上の都合ということで退職願が出されているというふうには思うんですけれども、そうじゃなくて、こういうことも一つは原因になっているのかなというようなちょっと気がしたんで質問したわけなんですけれども、その辺について、中途退職者がこれが原因かどうかというのは分からないんで、そうじゃないんだということもあろうかと思いますけれども、ちょっとそれについて、もし聞かせていただければなと思います。

〇議長(圡井茂夫君) 総務課長。

○総務課長(殿岡 豊君) それでは、ただいま貝塚議員さんのご質問でございますが、通告に基づきまして平成20年12月から現在までの入庁して5年以内に退職した人数ということで、 集計をさせていただきました。

まず、平成20年の12月以降、5年以内の退職職員数でございますが、16名の職員が退職をしております。退職の理由で申し上げますと、家族の介護をしなければいけなくなったという、家族介護の理由で退職された方が4名、それから病気療養で3名、転職で3名、そして懲戒の関係で1名免職がございます。それから、その他自己都合による退職ということで、5名の計16名の方が5年以内に退職をしている状況です。

これまでの間、新採用の職員の総合計で申し上げますと70名採用しておりますので、率にいたしますと20%強、具体的には22%が5年以内に退職をしているような状況です。

なかなか退職のときには、貝塚議員さんご指摘のとおり、退職届のほうが提出をされて受理をするという形ですので、把握し得る範囲での退職の理由になりますが、そうしたような状況がうかがえます。

また、ラスパイレス指数の状況と関係しているかどうかという点もご指摘ございましたが、 確かにこのラスパイレス指数というのは、国家公務員と給料ですね、基礎給の部分ですけれど も給料を比較する際の給料水準を判断する最も代表的な指数でございますので、職員のモチベ ーションの維持向上という部分においては、非常に一つの大きい目安にもなると同時に、かな りの影響があるものと考えてはおります。 しかしながら、冒頭申し上げましたとおり御宿町における職員の給与制度につきましては、 初任給の設定、それから給料表の水準につきましても、基本的には国と同様の運用をしており ますので、理論的には同一水準であるというふうに認識をしております。

ただ、このラスパイレス指数の算定にあたりましては、例えば経験年数がざっくり申し上げますと5年刻みごとに学歴別に算定をしますので、御宿町のように小規模の団体で申し上げますと、学歴別、経験年数別のそれぞれの項目に1人とか、もしくは2人とかという人数が当てはまってきます。

単純にそれぞれの項目ごとの、国と比較して何%ですよという率で出しますので、1人の影響が非常に大きいんですね。1人のところで非常に下がった指数が出ますと、率が大きく影響してしまいますので、そういったことの影響でたまたま3年間、ちょっと残念ながら県内では一番低い数値が出ておりますが、かなり1人の職員の出る影響というものが大きく反映されるという特徴もございます。

今、退職のお話出ましたけれども、16名の方が退職をしておりますが、一方で、私たちが入 庁する頃には、大体の方は結構新卒の方が非常に多かったんですけれども、今は多様な働き方 という、働き方そのもののスタイルも変わってきておりますので、役場に新たに入庁される職 員も、外で民間でいろんな経験をされてから入庁されるというような、少し民間経験を持った 中での入庁をされるというような職員も非常に増えてきている実情です。

こういう職員がまた増えてきますと、一つにはラスパイレス指数の経験年数が、外での経験はあるんですけれども、役場職員としての経験年数が少なくなりますと、やはり昇格等のタイミングで少しずれが出てきますので、そういう部分ではラスパイレス指数が若干下がる要因の一つにもなっております。

退職、採用、それぞれ時代の変化の中で働き方も変化しておりますので、そういう部分では そういう時代の背景を受けた影響もあるのかなということでは分析をしているところです。 以上になります。

〇7番(貝塚嘉軼君) ということで今、詳しく言葉の意味が分かったような気もするんですけれども、ただ、やはり若い方が今言ったような事由で辞められているということにつきましては、それは分かります。

しかし、こうして記事になって出ると、何だと、役場は安いんだなというふうになってしま うんで、働く意欲もなくなってきちゃうとか、そういうことはないとは思いますけれども、だ から、何とかそういうところから脱却するような方法で、やはりそれはそれとしても、個人的 には働きがいのある場所なんだと、自分がやればやるほどそれが認められて、給与にも反映されるということで、若い人が転職を考えたりなんかしても、頑張ろうというような雰囲気が必要かなというふうに思いますんで、ぜひ私が言っている活性化対策と矛盾、相反するところはあるかも分からないけれども、とにかく職員の皆さんのやっぱり生活レベルアップも必要だろうというふうに思いますし、働く意欲をそぐわないような形で、やはり生活していただきたいなというふうに思います。

時間もなくなりましたんであれですけれども、最後はひとつ、要するに今聞いてしまいましたからいいんですけれども、町長、どうですか、このことについてちょっと一言。まだ1分ありますから。

(町長「町長の言葉として。もう一度お願いします」と呼ぶ)

- **〇7番(貝塚嘉軼君)** この指数について、御宿が一番下だということに関して、今説明を受けましたけれども、町長としてはどう感じたのか。
- 〇議長(圡井茂夫君) 石田町長。
- **〇町長(石田義廣君)** 今、総務課長が申し上げましたように、いろんな面で精査して改善をしていきますけれども、申し上げなかったですけれども、実給料月額については、全くそういう状況じゃありませんので、その指数の出し方でちょっとそういう結果が出ていますけれども、実際的にはそうではないということも一つございますので、いろいろ精査して改善はしていきたいと思います。
- **〇7番(貝塚嘉軼君)** ありがとうございました。

時間となりましたので、私の質問はこれで終わらせてもらいますけれども、最後に観光課長にお願いしておきます。ぜひサンドスキー場のお休み台、展望台みたいなものを考えていただいて、6月の補正予算か何かに町長に申し出ていただいて、あそこへ行ったときにお休みして景色が見られるように、新しい観光地としてぜひお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。(拍手)

○議長(圡井茂夫君) 以上で、7番、貝塚嘉軼さんの一般質問を終了いたします。

ここで11時10分まで休憩したいと思います。

時間厳守でよろしくお願いします。

(午前10時59分)

○議長(圡井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田 中 とよ子 君

○議長(本井茂夫君) 2番、田中とよ子さん、登壇の上、ご質問願います。(拍手)(2番 田中とよ子君 登壇)

〇2番(田中とよ子君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナ禍によりまして、事業の推進が停滞する状況が続いています。オミクロン株の発症拡大も、御宿町でも大きな影響を及ぼしているところ、危惧しているところであります。

過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となる。当然将来にも盲目となる。以前にもこの言葉 を信条にしているということを申し上げましたが、今まで質問してきたことがその後どうなっ たのかを含め、質問に入りたいと思います。

まずは防災について、特に津波災害時の対策についてを伺います。

11年前の東日本大震災時には、東北地方では津波による多くの被害者が出ました。消防団員が見回り等を行う中で、人命を落とした痛ましい事実もあります。地域の人命を守るために活動していた中での犠牲者です。

御宿町においても、多くの住民がその際は避難をした経緯があります。消防団員等が海岸付近の見回り等を行っていた状況も見ております。

今年1月には、南太平洋の島国で発生した火山噴火により、日本の太平洋側にも津波発生の報があり、御宿町でも避難指示が出されました。防災無線による注意促しは常時行われていました。

その際、災害対策本部が庁舎内に設置されたとは思いますが、本部における海岸付近の状況 把握等はどのようにされていたのでしょうか。お伺いいたします。

- 〇議長(圡井茂夫君) 総務課長。
- ○総務課長(殿岡 豊君) まず、津波発生時の津波災害の対策ということで当日の状況把握についてのご質問でございますが、津波注意報等が発表された際には、直ちに避難指示ができる体制を整えており、地域防災計画に基づき、自動参集による第2配備体制を取っております。 状況把握につきましては、サイレン及び防災行政無線による周知を行い、状況が安定した後に、消防車両等により安全な場所から目視により確認を行っているところでございます。
- **〇2番(田中とよ子君)** それで、海岸付近の状況把握については、以前は消防団員とか、役

場職員が中心となって見回り等行われていたと思うんですけれども、今は人命第一を考えると 非常に厳しく、困難なことであると思われます。

災害本部という話が今あったんですけれども、この役場庁舎内に本部が設置されると思うんですね。その場合、リアルタイムの状況把握は非常に困難であると思われます。

これは1つの提案なんですが、海岸線に数台のリモートカメラ等の設置またはドローンの活用などをする体制づくり、そういったことができないかということを一つ提案させていただきたいんですね。

海岸付近での状況を捉えることで、住民であるとか、海水浴客、釣り客等などへの防災無線 での誘導等もできるのではないかと思います。

災害はいつ、どこで、どのような事態で発生するか分かりません。先日の火山爆発ですか、 それもまさかと思ったようなことが数時間後には発令されたということもあります。人命を守 る、人的被害をなくすためにも、備えあれば憂いなしではないかと思います。

今、私は津波災害ということで申し上げましたけれども、台風時、また高潮状況ですか、そういった把握などに活用できるのではないか。また、そのほかにも全町公園化の事業とかの中で、ごみの散乱というんですか、そういうものにもリアルタイムで情報を得られる。また、土砂災害時の対策にも使えるんじゃないかというふうにも考えるんですが、その件について、機器類の費用等では少額ではないと思います。

ただ、早い時期から備えておかなければ、いざそういう事態が発生したときに活用できない んじゃないかなという、そういうおそれがあります。

もしやるということであれば早急に対策をして、日々津波じゃなくても使えるような状況を つくっておくことが必要ではないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〇議長(圡井茂夫君) 総務課長。

○総務課長(殿岡 豊君) まず、リモートカメラの設置やドローンの活用などの検討という ご提言でございますけれども、津波災害の特性から、リモートカメラやドローンの活用によっ て遠隔地から状況を確認できることは、避難誘導はもとより対応する職員等、いわゆる消防団 を含めて、職員等の安全確保においても非常に有効的であるものとは考えております。

しかしながら、リモートカメラにおいては夜間や電源喪失時、電源がなくなってしまった場合ですね。それから通信の不通時には機能しないといった課題があること、また、ドローンにおいては充電及びオペレーターの確保が常時必要となり、町単体での運用においては非常に厳しい状況であるというふうに考えております。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、今の時代においてそうした技術を活用することは非常に重要だとは考えておりますので、こうしたことから災害時におけるドローンの活用等につきましては、県内の他団体においても民間団体との協定等を進める動きが今現在出始めてきております。

こうしたことから、御宿町におきましてもこうした取組について検討を進め、有事の際には そういう民間団体等の力も借りながら、常に速やかにそういう状況を把握ができるような環境 を整えてまいりたいと考えております。

〇2番(田中とよ子君) 今朝の朝日新聞なんですけれども、津波リスク沿岸どこでもという、この記事が載っていたんですよ。これを見ますと、地震津波、これは房総半島、東方沖日本海溝沿い地震津波の県の被害想定ということで載っていたんですけれども、地震から二十二、三分で津波が到達したことを想定すると、津波の高さが8.2メートル。死亡者は1,200人出るだろうと、これは御宿町です。御宿町の想定が出ていたんですね。

やはりそれを稼働させるには、いろんなオペレーターの確保だとか、いろいろな問題があるとは思うんですが、常時津波対策に使うんでなくて、海岸線を周知できるような体制が1台でも2台でもできていれば、いざその災害発生する予測がついたときに、対応ができる体制づくりというのは考えておくべきではないかな、民間の活力を得るのも大事なことですけれども、町としてやっぱりそういう備えあれば憂いなしですね。そういったことを考えるべきではないかなというふうに思います。その点についてもよろしく検討できないでしょうか。

〇議長(圡井茂夫君) 総務課長。

○総務課長(殿岡 豊君) 今、田中議員さんおっしゃいましたように、例えばリモートカメ ラの設置につきましては、当然のことながら1機では海岸全域をカバーすることができないん ですけれども、まずはできるところから、どの程度できるのかという検討をすることは重要だ とは考えております。

ただ、このリモートカメラにつきましては、先ほどのご指摘のときに申し上げましたとおり、 夜間等についてなかなか映せないということで、温度を感知するサーモグラフィーカメラ等を 利用した場合については、1機当たり大体5,000万円ほど設置費用がかかるような状況でござ います。

そうすると、海岸部に例えば中央海水浴場エリアを全域をカバーするのにも最低でも3台必要になること、御宿町の岩和田から浜地先までの全てのエリアをカバーするにはかなりの台数が必要になってしまうこと等を含めまして、ドローン等の活用という部分が今、県内でも各団

体動きが出てきております。

具体的な仕組みとしては、コロナの消毒と同じような感じでして、コロナウイルス感染症が 今拡大をしてきている中においては、いわゆる消毒のペストコントロール協会という一つの協 会みたいなのが立ち上がっておりまして、そこに民間の事業者さんがかなりの数加盟をしてい ただいております。

それで、何か公共施設等で感染の確認ができた場合には、その協会のほうに一旦お願いをして、その協会から業者を派遣していただいて、消毒を専門的にやっていただくというような今は仕組みづくりになっているんですが、このドローンにつきましても、オペレーターや機械の確保というものが、それぞれのおのおのの団体で確保するのが非常にコスト的にも、人的にも難しい状況ですので、そういう一つの協会みたいなところに、いろんな民間の方が加入をしていただきまして、必要なときに必要なだけ使う、いわゆる使ったときだけ費用負担をしていくというような仕組みが今構築をされてきているところです。

他団体においても、そうした協会との協定を結ぶ中において、有事の際に速やかに活用できる仕組み、体制を整えておりますので、まずはそうしたところから、できるところからスタートをして、田中議員さんご指摘のとおり、その構築をする段階において次のステップに入っていければと考えております。

〇2番(田中とよ子君) 津波はいつ来るか分かりませんから、事前にそういうことを想定した中での行政運営をしていただきたいなというふうに思います。

次に移りたいと思います。

次に、政策の方針決定と方針変更についてです。

町の事業方針を示すにあたって、どのようなプロセスを経て公表、公言がされるのか。政策の方針を示すに至っては、多方面からの意見等を酌み取り、様々な観点から協議し、問題点を想定して実施に向けての綿密な計画を立て、そして、提案の公表や公言をしていくものと思われます。

これは当然のことであり、我々がやっていかなければならない、最終的計画を発表するには 必要なことであります。ところが、最近政策の方針があまりにも安易に変わることがあって、 懸念しているところであります。

そのことで幾つか質問したいと思います。

人口減少に伴い、児童数が減少している小学校の統合問題については、既にその時期が来て いるということは、水面下では関係者の間では思案されていると思います。町長の新年の挨拶 に、教育施策について一層の充実を図り、布施小学校の統合について、保護者、地域の方々の 意見、要望をよく聞いて、よりよい教育環境をつくるため努力をすると申されていました。

しかしながら、この挨拶が出る以前に、地域との協議がされる前に、あまりにも突然に保護者に対する統合期日の方針が発表されたことから、大きな混乱が生じました。学校では、いきなりの統合を聞かされた児童らは、不安を口にしたり、泣き出したりしていたということも聞いています。

また、統合期日についての新聞報道があり、その5日後の新聞報道では地域の方々の反対意 見があり、統合期日については白紙に戻すとの報道がありました。この問題については、布施 地区の方々はおろか、御宿町民も詳細なことがまるで知らされていない中での突然の報道であ り驚いています。

一番に精神的に混乱したのは、布施小学校の児童であったと思われます。学校関係者や保護者ともに、児童への精神的フォローは心を痛めたと思います。統合問題は布施小だけの問題ではなくて、御宿小学校の問題でもあります。

町長が決断をされたことをいち早く当事者に知らせたいという思いは分からないわけではありませんが、決断するにあたっては、まず地域住民や関係者との協議を整えてからではないでしょうか。しっかりとした構想、計画を持って、当事者が納得できる説明をしていかなければ、住民を混乱におとしめることになると思われます。この件についてはいかがお考えでしょうか。

〇議長(圡井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) 小学校の統合問題と施設整備についてというご質問でございますが、 今、田中議員さんがおっしゃられたことはもっともなことであると思っております。

このたび、布施小学校、御宿小学校の統合問題について、新聞紙上等で関係者の皆様を混乱 させましたことについては、この場をお借りいたしましておわびを申し上げます。保護者の皆 様のお気持ちを察するに配慮が足りなかったことについて、深くおわびを申し上げ、反省をし ているところでございます。

以上でございます。

〇2番(田中とよ子君) 次に、教育環境の整備についてですが、特に児童の学びの場である 校舎等の問題も併せて考慮していかなければならない問題であると思います。

昨年9月に行いました一般質問で、町長から御宿小学校の校舎の問題については、4年度に 方針を決定したい、7年度には校舎事業に着手したいと伺っております。

もう来月は4年度に入ります。答弁をいただいてからもう既に半年が経過しております。こ

の問題は大きな計画であり、短期間で方針決定ができることではないと思われます。場所の問題、規模の問題、費用の問題など、様々なことを協議していかなければならないことが山積している。

現在、策定途中である公共施設総合管理計画での位置づけにも影響が出てくることも考えられますが、この校舎の建設等についてのプロセスはどのように踏んで進めていくのか、具体的な指示がもうされているんでしょうか、それとも、これから決めていくことなのか。お伺いしたいと思います。

〇議長(立井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) 御宿小学校の施設整備について、令和4年度に方針を決定するに際し、 どのようなプロセスで進めていくのかというご質問でございます。

教育施設につきましては、御宿町教育施設検討委員会が設置されております。今年度中に会議の開催を予定しております。町議会議員の方々からも3名の皆様に委員として参加をいただいております。当会議が御宿小学校施設改善に係るスタートとしての会議になりますが、広くご意見を伺ってまいります。

御宿町・布施学校組合総合教育会議、また、御宿町教育委員会や布施学校組合教育委員会の会議などを順次開催し、情報を共有しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、布施小学校との統合を考えますと、御宿町に小学校は1校となりますので、広く地域の皆様のご意見を伺い、方向を決定していきたいと考えております。現在の場所に建て替えるのか、移転するのか、移転する場合は場所をどうするのかなど、また、東日本大震災を教訓に津波災害を考慮に入れての検討が想定されます。

一つには、当然のことでございますが、財政事情を考慮、勘案しての検討を進め、方針の決定を導くことになると思われますので、議員の皆様方には今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

- **〇2番(田中とよ子君)** 検討委員会を今年度中にということは、この残り20日ほどの期間内に行うということですか。
- **〇町長(石田義廣君)** はい。もう日程は決まっております。
- **〇2番(田中とよ子君)** 分かりました。できれば、決定したことは早々に報告していただけるとありがたいです。

次に、中央海岸トイレの解体問題について伺います。

何かすごくしつこい、また中央海岸トイレかというふうに思われていると思います。しかし、 2年前から一般質問、予算質疑等において、中央海岸トイレの解体問題については質問を繰り 返してまいりました。

当初、令和2年11月の一般質問では、トイレの現状の劣悪さについて、観光客や住民からの 苦情があると指摘したことに対しまして、町長からは、その指摘は現実と離れたことでオーバーな感覚を受ける、しっかりと管理すれば使用可能であり、大きな悪い印象を与えていない、 管理を徹底するという答弁をいただきました。

昨年の9月議会でも同じように、私は一般質問をいたしました。町長からは、公衆トイレと しては充分な管理をして利用できる施設として考えているので、現状維持をしていきます、これはきっぱりとした答弁をいただきました。

その際、トイレの新設をしなければ解体はしないということであったので、財源的にも厳しいのであれば、既存の施設、例えば町営プール施設内のトイレ利用を検討することはできないのかという提案もさせていただいたところであります。

ところが、前回12月定例会での他の議員のトイレ解体すべきとの一般質問に対して、町長は、 議員のご指摘の意を酌んで対応すると、解体する旨の答弁をされました。これについては全町 公園課を絡めた質問等でありましたので、全町公園課ができればトイレの解体に向けていくと いう答弁であったのではないかというふうに解釈を後日思ったんですが、その際、意外な答弁 をお聞きしたので、大変驚いたところです。

3か月余りの間に180度の大きな方向転換をするという答弁でありましたので、この年度途中で方針を変更する何らかの大きな事案、問題が発生したのでしょうか。なぜ町長が突如方針変更することになったのか、その意図、真意をぜひお聞きしたい。

これは庁舎内で、他の職員を含めての協議をした上での方針変更がされたのかどうか。あまりにも短期間での大きな方向転換であります。既に、具体的な計画や協議に取り組まれているのではないかと思われます。その点についてを併せて伺いたいと思います。納得いく説明をお願いいたします。

○町長(石田義廣君) 中央海岸トイレ解体の方針変更について、方針変更の意図と真意について同いますというご質問でございます。

結論から申し上げさせていただきますと、9月定例議会での田中議員さんのご意見と、12月

定例議会での藤井議員さんのご意見につきましては、撤去ということについては、私は同じように受け止めさせていただいております。中央海岸の公衆トイレの現状を見て、早く撤去したほうがよいのではないかとのご指摘について、当面はしっかりと清掃管理してお客様にご利用いただくということでありました。

当面はと申し上げましたのは、老朽化が進んでいますので、いつかは建て替えなくてはいけないという考えがあったということで、これは正直なところであります。中央海岸におけるトイレの必要性について、できるだけ早く新設しなくてはいけないという頭がありました。

これまで田中議員さんより何回となく撤去について、また議員の皆様方よりご指摘、ご提言をいただきましたことはありがたく、感謝を申し上げます。ただ、撤去するだけでは、例えば夏季期間などはプール脇のトイレだけではお客様の使用量、需要量に対して不足が生じ、ご不便をかけることになるのではないかとの心配がありましたので、しっかりと新設場所を選定していただき、設計事務等を終了した後に撤去することができればと、以前から思っていた次第でございます。

昨年11月に開催されました全町公園課の設置についてご協議をいただきました議員協議会におきまして、藤井議員さんから、全町公園化を進めるならば中央海岸のトイレは改善したほうがよいのではないかとご質問をいただきました。その後に何度かお話をするうちに、全町公園化施策を進める上で、しっかりとトイレの改修が位置づけされているという理解を得ることができました。

このような経過の中で、先般12月議会において、中央海岸公衆トイレは全町公園化にふさわ しくないから撤去し、新設したほうがよいのではないかとのご質問をいただきました。撤去と 新設を一体として捉えたご提言と受け止めさせていただきました。

このようなご提言は、先に申し上げましたように、田中議員さんをはじめ議員の皆様方から 撤去に関するご指摘、ご提言があったからこそと自分として理解をさせていただいております。

これまで撤去について、田中議員さんより強いお気持ち、ご提言はありましたが、このことにつきましては、私なりに答弁をさせていただいたと考えております。

以上でございます。

〇2番(田中とよ子君) 全町公園課ができるからトイレを新設してという思いと、どうして も必要なものだったら全町公園課ができようとできまいと、御宿町の政策としてやらなければ ならないという、そこのギャップが私にはすごく大きいものがあるなというふうに感じていま す。 町の政策ですから、課がどこにできようと、やるべきものはやらなければならないのではないかということを考えております。ただ、この12月の議会で、住民の要望は聞き入れられているんだということで、一歩前進したということはよかったというふうに思っています。

ただ、今、取り違えですよね。答弁をどういうふうに受け取るかによってギャップがある、 それについては、やっぱり質問の仕方が私は悪かったんではないか、議員としての力不足があ ったんではないかということを一つ感じています。

それともう1点は、町長の答弁について、何か信憑性を疑った時期があります。12月から今回に至るまで、何が本当なんだろうと思う部分もありました。そういったことも含めて、ぜひぜひ撤去ですか、新設ができなくても、撤去を先に進めてほしい。どうしても需要が多いところであれば、仮設トイレでも対応できる時期があってもいいのではないかというふうに考えています。

以上です。

次に、先ほどの貝塚議員の質問にもダブる部分があるかもしれませんが、地方創生交付金を 充てた事業についてを伺います。

計画上では、来年度が最終年度というふうになるんですかね。懸念されている事業では、まだまだ手つかずのままになっている事業があるのではないでしょうか。この現状について、どのような考えを持って今後進められていくのかをお伺いいたします。

方針の転換をしていくのか、今までと変わらず事業を実施して投資していくのか。あまりにもずさんな事業推進ではないかと思われてなりません。物はつくったけれども、稼働することができない、そういう事業推進、これについては各事業の費用、交付金もありました。その後は一般財源を充てています。そういったことの成果についての検証をどのような状況でされているのか、具体的な成果についてお伺いしたいと思います。

〇町長(石田義廣君) 地方創生推進交付金事業の進捗状況と、今後の見通しについてという ご質問でございます。

地方創生交付金事業につきましては、地域再生計画における骨格といたしまして、1つとして人材育成と移住定住の促進、2つ目に地域資源を生かした産業の振興や起業、交流人口の増加策、3つとして生活支援・支え合いと多世代交流の仕組みづくり、4つ目に医療機関や福祉、介護事業者と連携して御宿町を終のすみかとするための継続的ケアを受けることができる体制づくりなど、非常に重要な事業として位置づけしておりますので、継続して実施していきたい

と思います。

具体的には、移住定住促進事業に係るお試し居住事業につきましては、スタートに向け地域 おこし協力隊の募集をしていますが、現在のところ採用まで至っておりません。引き続き募集 をしていますので、準備が整い次第スタートしたいと考えております。

今後の見通しにつきましては、人口減少問題は御宿町にとって重要な課題の一つであります ので、テレワーク移住者支援金や空き家の家財等処分補助事業と併せまして、当事業を継続し て実施し、移住定住施策の推進を図っていきたいと考えております。

また、地域資源を生かした産業の振興や起業につきましては、レリッシュ東南風により事業を進めていますが、地域おこし協力隊として様々な面で経験豊富な方を採用できたと考えております。これから産品開発をはじめ、地域経済活性化、雇用の創出に期待していきたいと思います。

生活支援・支え合いと多世代交流の仕組みづくりにつきましては、高齢者の皆様をはじめ、 地域の皆様との交流を通し、お一人一人の生きがいと活力を創出していただいていると認識し ておりますので、現在行っております実谷地区での寄茶場、御宿台地区でのふれあいの家、新 町地区でのかぐやにおける事業については、継続していきたいと考えております。

また、町民の皆様が終のすみかとして継続してケアを受けることができる体制づくりにつきましては、ICTの導入などにより、今、医療機関と協議、検討を進めているところでございます。これらの事業につきましては、投資対効果、成果などについてしっかりと事業の評価、検証し、自立した持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〇2番(田中とよ子君) 今まで私も議員になってから2年ちょっとですね、その間にこの問題については、計画の内容が二転三転してきた状況がありました。やはり事業を実施するんであれば、しっかりとした計画を、誰が責任を持って行ってきたのか。

今までも何度か、庁舎内職員の英知を結集すべきではないかと申し上げてきました。ところが、計画変更して、それが実現に至っていない。この2年間でも、案は示されても現実に至らない。確かにコロナ禍で事業が進まなかったと言われると思いますが、それだけではないんではないでしょうか。

例えば今お話がありましたところも、器はできているんだけれども、稼働には至っていない。 準備中。準備中が例えば2年間、もう出来上がっていつでも稼働できますよという状況であっ ても、それが稼働されていない。やはり事業が進展しないということは、実現できる事業計画 ではなかったのではないか。中にも公費の無駄遣いしているんじゃないのかと言われても、そういう方もいらっしゃいます。それは致し方ないことだと思います。

実現性に乏しい計画の策定等々見直すべき問題提起について、庁舎内で充分な協議がされているのかどうか。それについては非常に不信感ですかね、不安感を抱かせるところであります。

我々議会が予算審議して可決している事業です。推進してきた事業が実施されないということは、当然我々議員としても責任が発生すると思います。この実現できない問題点は、詳細に検討、協議されていないのではないかということで、今回の質問に至ったわけですが、今も地域おこし協力隊の方を募集して、その方をその事業に充てるとかというお話をされていますけれども、もう2年前からどういうふうに稼働していかなきゃいけないのかということは、分かっていたことじゃないのかなというふうに思うんですね。

それがされていなくて、例えば2年間空き家のままになっているとか、問合せはあります、 私のところにも。あそこを使いたいけれどもどういう方法で使えるのか、もうホームページに 載っているのか、そういったような問いかけをしてくれる方もいらっしゃいます。

ただ、まだあそこは使えないんですよ、まだ決まっていないんですよ、何やっているのとい うふうに言われています。

町の財源は無限大ではなく、計画についてはぜひ実現できるものを慎重に検討して、補助事業を行う場合においては、補助金は出るけれども、その後にかかる経費等も充分に考慮して検討していかなければならないと思います。

財源は本当に限られているんです。住民からの要望にも、予算がないので、財源的に厳しいので、そういう答え方をする。無駄遣いしているところはないのかというふうに言われることもあります。

移住定住推進を掲げられていますけれども、やはりこれから事業を進めていく上においては、 住民が納得して、御宿に住んでよかった、御宿に来てよかった、住民だけでなく移住者をも納 得させることにはならないと思います。

ぜひ事業を進めるにあたって、今現在課題となっている事業をどのように稼働するような方向に持っていくのかを、もっと慎重に考えてほしいなと。これが駄目だったらこれに、これが駄目だったらこれにという、次から次へといろいろなことを考えているようなんですが、本当にこれでいいのかという最後まで詰めた中での計画実行に充てていただきたいなというふうに思います。

今までいろいろな答弁をいただいたんです。一生懸命最善を尽くしていきますよ、しっかり

やっていきますよ、ぜひこれは大事な事業だから継続していきますよということを伺っていますが、それが途中で変更してしまうというようなこともありますので、今後の計画については 慎重に協議していただきたいと思います。これは要望です。

次に、不妊治療の助成事業について伺います。

御宿町は人口減少、少子高齢化が大きな課題となっております。政策として、移住定住に重きを置いて取り組まれているところではありますが、昨年の3月定例会において、少子化対策の一つとして、不妊治療費助成事業について、ぜひ実現すべきではないかと提案させていただきました。全国的にも不妊治療をする人が多くいるという現状があることも申し上げました。

国の施策においては、不妊治療の保険適用の拡大に取り組むことが発表され、この4月から 実施されると伺っています。国内での出生数は6年連続して過去最少を更新しているとのニュ ースもあります。3月6日の毎日新聞の社説にあったんですが、新生児の14人に1人は体外受 精で生まれているという現実もあるそうです。

昨年3月定例会の一般質問で、不妊治療に対する助成事業は出産に結びつく政策の一助になるのではないかということから、御宿町においても助成事業に取り組まれることを要望いたしました。

これに対し、町長からは非常に重要な課題であると思いますので、人口が1人でも多くなるよう、最善の策を取っていきたいとのご答弁をいただきました。

これにつきましては町長から、目玉事業としてこの不妊治療助成については取り上げるということで、先ほど挨拶の中でありました。実現できるんだということで安心しておりますが、この一般質問をした後に、治療はしたんだけれども、身体的にも、経済的にも、また年齢的にも諦めてしまったんだという人がいる。そういったことを数人の方々から聞いています。治療しても、諦めざるを得ない人がいるということでもあります。不妊治療に対する助成事業は、経済的な助成をすることだけではなくて、治療する人に寄り添う、精神的な面を支援する重要な政策になるとも考えられます。

今回の一般質問ではぜひ助成事業を実現していただくことを要望するつもりでおりましたが、 今回、町長からのお話を伺い、また議案配付がされたときに、4年度の新年度予算書に不妊治 療費助成として100万円の計上がありました。そういったことから、支援対策を検討していた だけたということで理解しております。

答弁は求めません。ぜひ治療を受ける方に経済的な助成だけでなく、精神的な面も支援できる体制づくりをしていっていただきたいということを要望いたします。

そして、御宿町の課題として、常に少子高齢化や人口減少対策がうたわれています。しかしながら、御宿町の総合基本計画の中には、少子高齢化、人口減少対策としての不妊治療の問題については明記がありません。今後、計画の策定に関して、ぜひこの問題についても計画に組み込まれることを要望したいと思います。ぜひご検討いただけることを要望いたしますが、いかがでしょうか。

〇町長(石田義廣君) 今後予定する計画策定に人口減少対策として、不妊治療支援について 位置づけることを要望したいということでございます。

ぜひ、確かに御宿町にとって今は人口減少対策、あるいは少子化に関する出生率の向上、そういう対策は非常に重要な政策として位置づけておりますので、第5次総合計画の中では、それはしっかりと組み入れていきたいと考えております。

それで、実は田中議員さんからこのご質問をいただきまして、少し資料見させていただきま したので、ちょっとメモしたことを少し申し上げさせていただきたいと思うんですよね。

ご存じだと思いますけれども、不妊治療については大きく分けまして、医療保険適用の対象となる治療法と、対象にならない治療法がございます。後者は人工授精など、多くの治療法がございます。我が国では、不妊を心配して治療を受けたことがある夫婦が、2015年における社人研調査におきましては全体の18.2%、5.5組に1組の割合で治療を受けているという状況にあると言われております。

日本は不妊治療大国と言われますが、不妊治療による出生率は必ずしも高くはなく、妊娠率で見ると35歳までは25%、40歳までが15%、45歳までで5%です。出生率、生産率と書かれておりましたけれども、言わばですね。35歳までは20%、40歳では7から8%、45歳で1%となっております。

そういうことで、日本においては40歳以上の患者の皆様が4割を超えているという、世界で 最も高い状況になっておるということでございます。治療成績については、世界平均を下回っ ているということでございます。

このような状況で、しかしながら、先ほど田中議員さんもおっしゃっておりましたけれども、体外受精で14人から15人に1人のお子さんが、子どもたちが生まれているということでございます。しっかりと若い人たちのご夫婦の皆様が、1人でも多く御宿町にお住みいただけるように、将来計画が立てられるように、この計画については第5次計画に入れていきたいと考えております。

○2番(田中とよ子君) ありがとうございます。

助成内容については今日はお聞きしませんが、保険適用の中で助成対象とするのか、先ほど 町長おっしゃいました保険適用外で治療を受ける方もいらっしゃるんですね。だから、そうい ったところで、どこまで町が検討することができるのかも含めて、今後の対策を取っていただ けたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。これで一般質問を終わります。 (拍手)

○議長(圡井茂夫君) 以上で、2番、田中とよ子さんの一般質問を終了します。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時57分)

○議長(圡井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、髙橋金幹さんが早退いたしました。

ただいまの出席議員は10名です。

(午後 1時32分)

◇ 北 村 昭 彦 君

○議長(圡井茂夫君) 11番、北村昭彦さん、登壇の上、ご質問願います。

(11番 北村昭彦君 登壇)

○11番(北村昭彦君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回、私は大きく2点ですね。1つは、子育て・教育の観点から見たこれからの御宿町について。もう一つは、全町公園課の設置で変わる、やはりこれからの御宿町についてということで、少し中長期的というか、腰を据えてかからなければいけない、そして、これからの御宿町、明るい希望というか、展望がみんなで共有できたらいいなという2つの話題について質問をさせていただきたいと思います。

では、まず1つ目でございます。

昨年の秋に、田中議員からも先ほど一般質問で話題に出ましたけれども、布施小学校と御宿 小学校の統合の話題が出ました。石田町長、そのときに示された時期等々、保護者の皆さんか ら話が急過ぎるのではないかと、方針自体には反対ではないけれども、ちょっとまだ議論が足 りていないんじゃないかというようなお話が、批判が出まして、結果的には白紙撤回を余儀な くされたということだったと思います。

やはり子どもたちのことを町の宝ということで、保護者、当事者だけではなく、多くの町の 皆さんが関心のあるところで、それぞれいろんな考え方があるという中で、やはりちょっと急 過ぎたかなというふうに私も思います。

というところで、そのときの反省を踏まえて、やはりこれから子育てとか教育の観点から、この町をどういうふうに町長が導いていきたいとお考えになられているのか。これは一度や二度のそういう方針発表ではなく、日頃から折に触れて、こういうふうに考えているんだよ、こういう町にしていきたいんだよ、子どもたちこういうふうに子どもたちで育っていけるようにこんなことを考えているんだよということを、折に触れてお示しになることがやっぱり大切なんじゃないかなと、今回白紙撤回というところから、そういうところを私としては考えまして、今回こういった質問をさせていただくことにいたしました。

ですので、今回の私の質問が、あるいは私と町長のこの今回の言葉のキャッチボールがそういったことの一助になればというふうな思いでおります。

それでは、まず質問の(1)という形で書いてあります、現状認識と到達目標ということで、この御宿における子育で・教育ですね。現状として町長がどんなふうに捉えて、そして将来的な目標、思いとして、今はこうだけれども、こういうふうになっていたらもっといいよなという、そんな思い、理想、夢をぜひこの機会に語っていただきたいな、お聞かせいただきたいなと思っております。町長、よろしくお願いいたします。

〇議長(圡井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) 北村議員さんからご質問をいただきました。子育て・教育の観点から見たこれからの御宿町についてと。1といたしまして、現状認識と到達目標について。町長としては、現状をどのように捉え、その上で到達目標としてどこを目指そうと考えているのかというご質問でございます。

教育行政の根幹は、人づくりにあると考えております。そのために、教育環境の充実、子育 て環境の充実に努めているところでございます。具体的には、ゼロ歳から高校3年生までの医 療費の助成事業をはじめとしまして、学校教育において他の地域にない様々な助成事業を行い、 また、命の海洋教育として特色あるプログラム授業を導入いたしまして、命の尊さを学び、健 康でたくましい御宿っ子の育成に努めているところであります。

認定こども園においては、保育教育両面の環境の充実を図っているところでありますが、少しずつ教育面において学校教育との連携を視野に入れ、拡充を図っていきたいと考えておりま

す。先ほど申し上げたとおりでございます。

学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの要素からなる生きる力の育成に努め、安心・安全な教育環境を整備するとともに、災害に強い学校づくり、地域や保護者の皆様に信頼される学校づくりに努めてまいりたいと思います。

学校施設について、様々なご意見をいただいているところでありますが、学校教育、社会教育、青少年健全育成に関わる施設等の改善については、第4次御宿町総合計画において、次代を担う力として位置づけされ、事業を推進しているところでございます。

今後とも、財政事情を勘案しつつ、可能な限り施設充実に努めてまいりたいと考えておりま すので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇11番(北村昭彦君) 今伺いまして、なぜ理想、夢を語っていただきたいという言葉をあえて使ったかというと、思いとしては、一つには町長が先ほど田中議員のご質問の答弁だったかと思うんですが、少子高齢化が進んでいると、そして、1組でも多くの若い夫婦に移り住んでいただきたいと、そういう御宿にしていきたいということで進めているというご答弁があったかと思います。

これを私もまさに都市部から12年前に、こういう町で子育てをしたいんだという思いで移住 をしてきて、子育てをまさに今もしている真っ最中ですが、その一人として、とても大事だし、 町長おっしゃるようにそういった町になってほしいなというふうに思っています。

ただ、先ほどの私の質問に対するご答弁の中では、例えばそういったことに対する思いというんですかね、こういうふうな町にしていきたいんだ、あるいは一緒に目指しませんかというようなメッセージは、今回のご答弁には含まれていなかったと思うんです。

これは町長だけではなくて、町の執行部の皆さん、職員の皆さん一人一人、あるいは教育に関わる方々、皆さんともこういう思いを共有できたらなというふうに思っているんですが、やっぱり聞いていてわくわくするような、ああ、そういう町になるんだったら住みたいなとか、あるいは一緒にそういうところを目指していきたいなというような、そういうことが私、御宿で子育てさせてもらって12年になるんですけれども、なかなかそういう機会が少ないなというのがすごく残念なところなんですね。

やっぱり町の役場の中だけでは、あるいは机の上だけでは、あまりいいアイデアも浮かんで こないでしょうし、ましてやあまり楽しくないことにあまり自分から進んで関わろうという気 持ちも起きてこないというところで、なかなかそういう新しいところに向かって進んでいこう よという町の雰囲気がなかなか形になっていかない、そういうところで御宿町が実は苦戦しているんじゃないかなというふうな思いでおります。

この子育て・教育に関してもそういうことで、やっぱり例えば総合計画とか、何とかビジョンとかという書類には、この町はこういう目標に向かって今こんなことやっていますとかって、字面では表現はされていると思います。

でも、やっぱり一般の町民の皆さんにとっては、それはやはり他人事じゃないですが、自分と直接あまり関係のあることはなかなか受け止めにくいんじゃないかなと。それは私も議員で、もう6年も7年も8年もやらせていただいていますが、なるべくこの一般の皆さんのそういった感覚を失わないでいなきゃいけないなという思いも一方でありますので、いまだにそういったものを見たり、読んだり、ご説明をいただいても心が動かないというか、なので、あえて理想とか、夢とかという言葉を今回使わせていただきました。

もう一つ今回申し上げたいなと、これは提案というか、ちょっとお考えいただきたい。これ は以前にもこの場で申し上げたか、いろんな場面で少し口走ってはいるんですが、この町の役 場の仕事の仕方として、正式に決定した内容でないと町の皆さんにお話ししてはいけないとい うような不文律というか、何かそういう雰囲気というのをずっと感じています。

先の布施小学校と御宿小学校の統合についても、決まるまでは口は閉ざしていなきゃいけない、決まったから突然、突如発表というような部分も、一つにはそういう役場の仕事の仕方というか、町民の皆さんとの合意というか、一緒に住民参加のまちづくりというような言葉を町長も時折使われて、大事だということをおっしゃってきましたけれども、そういう途中経過は、はっきりしたことは言えないんだよ、ごめんねというようなことで、ずっと口をつぐんでいて、決まったら突然言うというようなこの体制というか、体質というか、仕事の流儀というか、そういったところが住民参加のまちづくりということに関して言うと、すごく大きな妨げになってしまっているんじゃないかなというふうに感じるんですね。

ですので、私としての今回の一つの提案というか、今こういう問題が町の問題として一つあると。それには、こういうことをおっしゃる人もいるし、こういう考え方もあるし、それぞれメリットもデメリットもあるという中で今、町としても簡単には出せない答えを検討しているところだというようなことは、どんどん発信していいんじゃないかなと思うんですね。

もっと言うと、そのことに関して町長は、少なくても今私はこう考えているんだ、なぜなら 私はこういう町を今、まちづくりを目指していて、そのためにはこういう選択肢はあるんだけ れども、これかなと今は考えていると。こういうやり方でやってみたいんだというようなこと は、たとえ最終決定でなくてもどんどん出していっていい、あるいは出していくべきなんじゃ ないかなというふうに思うんですね。

なぜかといえば、やはりこういうことを申し上げては失礼にあたるのかもしれないですけれ ども、本当に今町が抱えていることって簡単には答えが出せないことばかりで、やっぱり町の 職員の皆さんだけ、あるいは町長だけでは解決がなかなか難しいようなことだらけだと思うん ですね。

なので、町の方にも広く意見を聞きながらと、町長も先ほど田中議員の質問に答弁されてくださいました。そのためにも、どんどんそういう状況、今これが悩ましいんだよとか、こういう意見と、こういう意見あるんだよとかというのもどんどん出していって、その答えを正解は1つ、答えは1つではないと思うんですよね。その中からでも1つ最終的には選ばなきゃいけないというそのプロセスに関して、町の皆さん、いろんな方々の意見を聞いていくためにも、何かそんな町の仕事の流儀にもちょっと一石を投じてみてもいいんじゃないかなというふうに考えました。

そんなことも含めて、ちょっと私の質問は、まずは到達目標をお伺いして、その後もしその 到達目標、町長がこれは終わりなら、その目標に向かって、じゃ、どういうステップで今は進 んでいこうとお考えになるのかという、そういう2段構えの質問をさせていただきたかったん ですけれども、1つ目の到達目標というのがちょっと先ほどのご答弁ではなかなかイメージし づらいところだったので、ちょっと今のようなお話をさせていただきました。

改めまして、今の私の話を聞いた上で、何かもっと漠としていていいんですよ。こういう町にして、今はこうなんだけれども、この町、子どもたち、教育に関して言うと、今はこうなんだけれども、こういうふうにちょっと変えていきたいんだと、そういう何か思いとか、イメージというのはございますでしょうか。

〇議長(本井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) いろいろなご意見、ご提言ありがとうございます。

お答えをする前に、どうしても私として感じているのは、ちょっと今回の質問についてなかなか見えにくいというか、かみ合わない部分があるんじゃないかなというような気は持っていますけれども、私なりにちょっと触れさせてもらいたいと思います。

実施までの道のりについてと、その到達目標を夢、理想に向かってどのような手順、ステップを踏みながら近づいていこうと考えているのかというご質問であります。

御宿町の目指す教育の目標は、子どもたちが御宿町は自分のふるさとであるということ、御

宿町で生まれ育ったことを誇りに思い、将来に向けて、町を背負い日本を背負い、世界を背負 う人間に成長してほしいと念願するものであります。

子どもたちの育成について、今後とも学校、家庭、地域の皆様、そして行政が一体となって 情報を共有し、連携を密にして、しっかりと守り育てていかなければならないと考えておりま す。

以上であります。

〇11番(北村昭彦君) ありがとうございます。

ふるさと、誇り、そういった旨、ゆくゆく、ひいては日本や世界を背負うような、子どもたちがこの町から育っていってほしいという思いですね。それは私もそうだよなと思います。多くの方が共感していただけるんじゃないかなと思います。

そうしたときに、じゃ、そのためにこういうことをやってみようとかということを、もう少しステップとしてお聞かせいただければなというふうに思ったんです。あるいは、町民の皆さんの声を聞きながらということ、いろんな場面で出てくるんですけれども、具体的にどんなふうなやり方、手段をもって町民の皆さんの声を聞いていこうと考えるのかというところが、ちょっと今までもこの町、苦戦している一つかな。

布施小と御宿小の統合に関しては、アンケートを取られるというようなことが一つあったかと思います。それから、日頃の職員の皆さんと町民の皆さんとのやり取りだとか、あるいはPTAの皆さんとか、あとは学校の先生の日頃のやり取りの中からそれを吸い上げているということも当然あろうかと思います。が、やっぱり足りていないのかなというのが実感です。

これは私自身も議員であり、子育て真っ最中の親であり、私自身も足りていなかったという 反省も含めてなんですけれども、私は足りていないな、まだまだほかにもやれることがあるん じゃないかなと思っているんですけれども、もし同じように考えていただけるようであれば、 ぜひ今までにはやったことがないけれども、こういうことにも今後はチャレンジしていきたい なと、いろんな方の意見を聞くとか、今まで少し足りていなかったコミュニケーションをもう 少し深めていくという意味で、今まで踏んでいなかったステップを今後はちょっと踏んでいく ということも検討してみたいな、あるいはこういうアイデア、声としては上がっていたけれど も、今までちょっとやっていなかったんだけれども、ちょっとやってみたいなというふうに、 少しでも変わっていただければありがたいなというのが一つ。

それから、やはりこの到達目標というのも、もう少しみんなで共有して、あっ、石田町長、 そういうところを目指すんだったら私たちも一緒に協力したいなとか、それだったらこういう アイデアがあるよとかというのが、町のあちこちから少しずつ湧き出てくるような目標の立て 方とか、その目標の示し方、そういったことに少し意識を置くというか、工夫をしていくとい うことが大事なんじゃないかな、そういうところを少し今後念頭に置いて、町を引っ張ってい っていただけたらなというふうに思うんですが、その辺、町長いかがでしょうか。

〇議長(圡井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) ご指摘のように、町民の皆様の声をいかに行政に反映するこということは、まさに長の務めであるし、行政の務めであると考えております。

その一つの場として議会が、議会もあるわけでございますが、そういう町民の皆様の声を行政に反映する一つの手段というか、手法とはどういうのがあるのかということについては、当然研究していかなくちゃいけないんですが、また、そのような意味では共に研究して、またご指導はいただきたいと思います。

○11番(北村昭彦君) ありがとうございます。

これは本当に難しいことで、私、言葉で言うのは簡単だけれども、難しいことだなというのは承知の上で申し上げてしまっております。でも、やっぱりトップである町長が分かりやすい目標を掲げる、それに向かってみんながそれぞれアイデアを出し合って、ああでもない、こうでもない言いながらみんなで目指すと、そういう理想、そういうまちづくりをしていきたいなという思いがやっぱり大きいので、ぜひそういうことを町長ともそういう思いを共有しながらやっていけたらなというふうに思っております。

子育て・教育の観点からということに関しては、以上にしたいと思います。

次にいきます。

全く同じような観点なんですが、全町公園課ですね。こちらについて、やはり先の12月議会で可決となりました。賛否が半々ということで、議長裁決にもなるぐらい結構注目も大きかったところではないかなと。それで、最終的には可決となりました。

私個人としては、到達目標、今話していたまさにそのところですね。ここを目指したいんだというところが、まだ町長の思いが庁内でも、もちろん町の皆さんにも共有できていないんじゃないかなと。そこに向かうんなら、こういうやり方あるんじゃないか、ああいうやり方あるんじゃないか、そういった議論ももちろんされていない。なので、やっぱり少し早いんじゃないかなという理由で私は反対をいたしました。

しかしながら、結果としては可決となりましたので、可決となればこれは議会の総意という ことで、私も議員の一人としてこの議決が町にプラスになるように、この全町公園課、課をつ くったということで、町が大きく前に前進するように、やっぱり協力していかなければいけないというふうに思っております。

そうしたときに、やはり先ほどと同じように目標をはっきりして、そしてステップをどのような形で踏んでいくのかというのが、それが明確になっていないから、ちょっと進めるのが早いんじゃないかということで私は反対をしましたけれども、今からでも遅くない、なるべく早くその目標、こういう町にしたいんだ、目を閉じればありありと浮かぶような、そういった形でのイメージの共有がなるべく多くの人にされて、じゃ、私だったらこういうことを協力できるよとか、こういうやり方あるんじゃないかなとか、そういった議論が活発化していって、じゃ、ここからやってみようという話になり、少しずつ形になっていく、これは10年、20年、30年かけて町が変わっていくというような大きなプロジェクトであるということは、私も承知していますけれども、やはり最初にそういった形でなるべく多くの方を巻き込んでというか、思いを共有しながら、いいスタートを切れたらいいなと。

そういう意味で、今からでも遅くない、改めて到達目標、今は現状認識と到達目標ですね。 今はこの町はこうだけれども、こういう町に変えていきたいんだ、そのために全町公園課をつくったんだ、全町公園課という組織を中核としてこういったやり方で、こういったステップを踏みながら目標に向かっていきたいんだよというような、町長のお考えをこの場でお伺いできればいいスタートが切れるんじゃないかなという思いで質問をさせていただきました。

改めまして町長、いかがでしょうか。

〇議長(圡井茂夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 北村議員さんから、全町公園課の設置で変わるこれからの御宿町についてと。その1つ目として、現状認識と到達目標についてというご質問をいただきました。町長は、全町公園課でどのような現状を、どのような形に変えることを目指そうと考えているのかというご質問であります。

全町公園課の目指すビジョン、目標は、これまで何度か申し上げてきましたが、全町が公園 のように美しい町であってほしいということであります。ひとつひとつの物象、物のある様に、 心の通った、気持ちの通ったまちづくりを進めていくということであります。

看板一つ取ってみても、倒れていたりしていないか、曲がっていないか、欠けていないかということであります。美しいきれいな町実現のための具体的手順として、第1に、景観について現状をチェックして、ひとつひとつ改善していきたいと考えております。少しずつ整理ができてきましたら、メキシコ記念公園や月の沙漠記念公園など、財政事情を勘案しつつ改善して

いきたいと思います。

駅裏の整備につきましては、まずどのように整備していくのかということについて、広く町 民の皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思います。農地を所有される皆様をはじめ、 ご関係の皆様のご協力をいただきながら進めていきます。

町並み景観、海浜景観の改善はもとより、河川をはじめ公共用水域、水質の浄化を明確な目標を立てて進めていきます。長期目標としてSDGs、地球環境の保全につなげていきます。これは永遠の目標であります。この壮大な目標に向け、今スタートいたします。

より一層美しくきれいな町になれば、来町者、観光客も増加し、町の活性が生まれると確信いたします。これまで、このようなすばらしい町に育て上げてくれました多くの先人の皆様に深く感謝を申し上げつつ、さらなる富の創造に向けて邁進していきたいと思います。皆様にはよろしくご指導のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○11番(北村昭彦君) ありがとうございます。

全町が公園のように美しくというお話は、確かに今までも何度かこういった場で町長からお話をいただいています。その上で、まだ共有できていないんじゃないかなと再三私は申し上げているという意味では、やっぱりなかなかそれだけではイメージの共有が足りていないんじゃないかな。

もう少し言うと、ステップも含めてなのかもしれませんが、先ほど教育のことに関しても申し上げましたが、町の方針、あるいは町長の思いを聞いた町の方、あるいは我々議員がそれを共有して、じゃ、自分にはこういうことができるなとか、自分にはこういう部分が関係しているなというふうに、自分事として捉えられるかどうかというところが、町長がおっしゃられている住民参加のまちづくりというところに、やっぱり一番大きく関わってくるんじゃないかなと思うんですね。

先ほどの町長のお話を聞いていても、やっぱりそれはきれいになればいいよね、うん。確かに人、観光客来るかもしれないね、そこまでは誰もが共有できると思うんですが、じゃ、具体的にもう一歩、あまり細かいことまでは今どうこうという話ではないと思うんです。

でも、もう少し町長の目標、掲げられる目標とか、あるいは理想、ここを目指したいんだということを町の皆さんに対してメッセージを発信するのであれば、これ、全町が公園のように美しくというのも、町長からの町の皆さんへのメッセージ、意思表示だと思うんですけれども、もう少し、もう半歩でもいいんで踏み込んで、そのメッセージを受け取った方たちが、じゃ、

こういうことなら自分に関係あるな、そういう話なら自分に関係あるなとか、そういうことなら自分こういうことができるなというところまで、ちょっと思いを巡らせるような、そういったところまでちょっと踏み込んだメッセージの発信の仕方というのを考えていただけると、全然変わってくるんじゃないかなと思うんですね。

今現状ですと、私の周りの方々、いろんな方に聞いてみているんですけれども、やはりちょっとこう自分とはあまり関係ないかなとか、あるいはそうなりゃいいよねというぐらいな話で終わってしまう、残念ながら。

私個人がそうではありません。何度もお話ししているように、私個人的にはすごくこの全町公園化構想、石田町長のこの構想に関しては、すごく期待もしていますし、何とか成功させたいと思っている一人なので、だから逆に物足りないとか、やきもきしてしまって、もっと分かりやすく力強く旗を振ってくださいよ、町長というふうにどうしてもしつこく申し上げてしまうんですけれども、やっぱり教育のことよりも、もっとこの全町公園課に関しては、関わる人たちというんですかね、直接的、あるいは間接的に関わる人たちが非常に多い。

極端な言い方をすれば、7,000人からの町民全員に関わることと言っても過言ではないと思うんですね。それは、景観のことを含めて、身の回りの古ぼけた看板がきれいになるとか、ごみがなくなるとか、ぼうぼう生えた雑草がきれいな形になるとか、里山が美しく、少しずつよみがえっていくとかというのは、どんな人にとっても気持ちのいいことですし、そして訪れる人たちにとっても大きなことで、そういう意味では、観光に携わる方たちにとっても、誰にとっても大きなことになりますし、町中が活性化する本当に起爆剤になり得る事業だと私も思っています。

ですので、これから4月から新しく課がスタートして、日々の業務がスタートしていく中で、そういったことが明らかになっていくのかな。できれば、スタート前に少なくとも大きな目標、ビジョンだけでも分かりやすく町の皆さんに掲げていただいて、スタートが切れたらなという思いではおりましたけれども、4月からでも遅くないので、願わくば今私が申し上げたようなポイント、何のために目標を掲げるのか、どんな人たちに向けてその目標を届けるのか、町のからのメッセージですよね。

町長からのメッセージなのか、あるいは担当課というか、新しく配属される新しい課ができて、その下に配属される課のメンバー一人一人の皆さんからのメッセージになるかもしれない。 一緒に私たちは役場としてはここをやる。でも、役場の職員だけではできない部分、こういったこともあるし、こういったこともある、そういったことを一緒にシェアしながら、共有しな がら目指していきませんかという、そういったメッセージをなるべく分かりやすい形で町の皆 さんに発信していっていただきたいなというように思っております。

その辺に関しても町長、一言いただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。

〇議長(本井茂夫君) 石田町長。

〇町長(石田義廣君) 2つ目のご質問ということで受け取らせていただきますが、実現までの道のりについて、その到達目標に向かってどのような手順、ステップを踏みながら行こうと考えているのかというご質問でございます。

これから取り組むにあたりまして、一つの手法、認識といたしまして、物事を進めるには議論も大切でありますが、それ以上に実践するということであります。物事を理解するということは、言葉以上に実践であり、心であると思います。実践をしつつ、1人から2人、2人から3人へと共有感を創造していきたいと思います。

この意識、目的に向かった意識を共有する、この共有感の拡大について、いろいろとご提言、 ご指導を今後ともいただければありがたいと思っております。

小さくしてスタートして大きく育てるということをスローガンに、事業に取り組んでいきた いと思いますので、よろしくお願いいたします。

北村議員さんの達成の夢や理想というご質問に呼応いたしまして、少し大きなことを申し上げたかもしれませんが、一歩一歩達成するために努力することをお誓いし、答弁とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〇11番(北村昭彦君) ありがとうございます。

大きなことという今、言葉をいただきました。私としては、もっともっと大きなことを言っていただいてもいいんじゃないかなというぐらいな気持ちでおります。それは、全町公園課も公約というような言われ方もしました。そして、公約を守れとか、守っていないとか、いろんな声があるのも承知しています。

ただ、私の個人的な思いをせっかくですので申し上げさせていただければ、やはり今コロナ もそうです。それから、ウクライナの情勢もそうですが、思いも寄らないことが日々起こる、 そういう時代に今はあると思うんですね。それは、気候の変動なんかもそうです。

ですので、あまり一度掲げた目標を軌道修正することに私は縛られる必要はないかなと、そのとき、そのときに応じて、今はこれを目指すべきだということを、そのまま、あまりそういったことを気にせずに、町長は力強く掲げていただいて、それに呼応した人たちが、町長おっしゃるように少しずつ、1人また1人と集まりながら、小さい形でもスタートしながら、でも

町長からの力強いメッセージが発信し続けられていれば、それは間違いなく少しずつでも増えていって、あるときどーんと花開くというようなことが起こると思います。

そういう意味でも、先ほどの最終決定しないと、するまでは口をつぐんでいなきゃいけないみたいなこととも通じるかもしれませんが、多少不確定でも思いを表現していく。時代やそのときの状況、情勢に応じて、時には大胆に修正する。でも、それはあくまでこっそり勝手に修正するのではなくて、なぜ修正に至ったかという思いも、またそのとき、そのとき何も後ろめたさも感じず、正直に町長の思いを伝えていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

そうしていただけたほうが私も含め、それからこの町すごくいい町だし、ポテンシャルというんですかね、磨けば光るダイヤの原石というか、もっともっとこの町、いい町になっていくはずだと、何かできるはずと、何か協力したいと思っている人たちって本当にたくさんいるんですね。

私、NPOの職員として行って、まちづくりのお手伝いということを議員になる前からやらせていただいていますけれども、本当にそういう方たちは多いんですね。でも、やっぱり一つ目標がないことで、その力が分散してしまっているという感は、やっぱり正直拭えない、もったいないなとずっと思い続けています。

何が正解なんてないと先ほど申し上げたとおりで、だからこそトップがいて、力強く旗を振るということで、この町は大きくもっともっと変わっていくんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっと本当にまとまらないんですが、私の思いとしてはお話できたんじゃないかなと思います。町長、ご答弁いただきました。その共有感の醸成、思い、全員一致なんかあり得ない。でも、少しずつそういった思いを共有していくというプロセスが今までよりも、今年より来年、どんどん効率化、効率化と言うのもあれですけれども、もっとスムーズな形でたくさんの人が思いを共有しながら、この町を前にみんなで推し進めていくという、そういう手法、プロセス、そういったものの研究というか、工夫が進むということを町長も言っていただけました。

私もそこをすごく大いに期待して、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(圡井茂夫君) 以上で、11番、北村昭彦さんの一般質問を終了します。

ここで2時30分まで休憩いたします。

(午後 2時18分)

○議長(圡井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時33分)

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長(圡井茂夫君) 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

〇町長(石田義廣君) 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

本年6月30日をもちまして任期満了となります人権擁護委員、海老根秀昭氏を引き続き同委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

海老根秀昭氏の略歴につきましては別紙のとおりでありますので、よろしくご審議のほどお 願いを申し上げます。

○議長(圡井茂夫君) お諮りいたします。

諮問第1号は適任と答申したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と答申することに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(**圡井茂夫君**) 日程第6、議案第1号 認定農業者等が委員の過半数を占めることを 要しない場合の同意についてを議題といたします。

産業観光課長より議案の説明を求めます。

産業観光課長。

○産業観光課長(渡邉和弥君) 議案第1号 認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてご説明申し上げます。

御宿町農業委員会委員につきましては、令和4年3月31日をもって任期を満了することから、去る12月17日から1月18日までの間、農業委員会委員及び農地最適化推進委員の推薦、募集を行い、2月7日の農業委員会において候補者の経歴や活動履歴等の審査を経て、8名の農業委員会委員が選出されたところでございます。

農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、認定農業者がその過半数を占めることとされておりますが、選出数が要件に達していないことから、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第2号の規定により、農業委員会委員の認定農業者過半数要件の例外、農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者を適用することについて、あらかじめ議会の同意を求めるものでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(**圡井茂夫君**) 日程第7、議案第2号 御宿町農業委員会委員の任命についてを議題 といたします。

地方自治法第117条の規定によって、伊藤博明さんの退場を求めます。

(9番 伊藤博明君 退場)

○議長(本井茂夫君) 石田町長より議案の説明を求めます。 石田町長。

〇町長(石田義廣君) 議案第2号 御宿町農業委員会委員の任命について。

御宿町農業委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、伊藤博明氏を農業委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法 律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。 ご同意をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(**本井茂夫君**) 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

伊藤博明さんの入場を許します。

(9番 伊藤博明君 入場)

○議長(圡井茂夫君) 伊藤博明さんに、議案第2号は原案のとおり同意されたことを告知します。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長(圡井茂夫君) 日程第8、議案第3号 御宿町農業委員会委員の任命についてを議題

といたします。

地方自治法第117条の規定によって、岡本光代さんの退場を求めます。

(1番 岡本光代君 退場)

〇議長(**本井茂夫君**) 石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

〇町長(石田義廣君) 議案第3号 御宿町農業委員会委員の任命について。

御宿町農業委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、岡本光代氏を農業委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法 律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。 ご同意をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(**圡井茂夫君**) 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

岡本光代さんの入場を許します。

(1番 岡本光代君 入場)

○議長(**本井茂夫君**) 岡本光代さんに、議案第3号は原案のとおり同意されたことを告知します。

◎議案第4号~議案第9号の上程、説明、質疑、採決

〇議長(土井茂夫君) 日程第9、議案第4号 御宿町農業委員会委員の任命についてから、 日程第14、議案第9号 御宿町農業委員会委員の任命についてまでは関連がありますので一括 議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第4号 御宿町農業委員会委員の任命についてから、日程第14、議 案第9号 御宿町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

〇町長(石田義廣君) 議案第4号から議案第9号 御宿町農業委員会委員の任命について。 議案第4号から議案第9号までの御宿町農業委員会委員の任命について、提案理由を申し上 げます。

本議案につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、御宿町農業 委員会委員の任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第4号は、井上晃一氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第5号は、中島克巳氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第6号は、本多正樹氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第7号は、山崎桃子氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第8号は、吉野伸好氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第9号は、渡邉洋一氏を農業委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。 ご同意をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(圡井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、議案第5号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、議案第6号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(圡井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、議案第7号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、議案第8号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第9号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長(圡井茂夫君) 続きまして、日程第15、議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の 選任についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

〇町長(石田義廣君) 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由 を申し上げます。

本案につきましては、固定資産評価審査委員会委員に岩瀬義博氏を再任いたしたく、地方税 法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますよう お願いを申し上げます。

任期につきましては、令和4年4月1日より令和7年3月31日までの3年間であります。よ ろしくお願いいたします。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第10号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第11号、議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長(圡井茂夫君) 日程第16、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度御宿町一般会計補正予算第7号)及び日程第17、議案第12号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度御宿町一般会計補正予算第8号)は内容が同種ですので、一括議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(**本井茂夫君**) 異議なしと認めます。

よって、日程第16、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度御宿町 一般会計補正予算第7号)及び日程第17、議案第12号 専決処分承認を求めることについて (令和3年度御宿町一般会計補正予算第8号)を一括議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(金井亜紀子君) それでは、初めに議案第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が広がる中、国が子育て世帯に臨時特別的な給付措置を行う支援事業で、当初クーポンでの追加給付とされていた5万円分が、地方の実情に応じて年内に現金一括給付することが可能となったことから、迅速かつ適切に実行するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月17日に行いました令和3年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分について、その承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出それぞれに3,158万9,000円を追加し、補正後の予算総額を40億4,234万7,000円と定めるものでございます。

それでは、予算書の内容についてご説明いたします。

初めに、歳入予算をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、20節子育て世帯への臨時特別給付金の3,158万9,000円は、子育て世帯等臨時特別支援事業に係る費用を国が全額補助することから、事業費分として3,140万円、事務費分として18万9,000円を追加計上するものです。

以上、歳入予算に3,158万9,000円を追加しております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

3 款民生費、2項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、11節役務費の18万9,000円及び18節負担金補助及び交付金の3,140万円は、子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る費用で、通知に係る事務費と追加分5万円の現金給付に係る所要額を計上したものです。

以上、歳出予算に3,158万9,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第12号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が広がる中、子育て世帯に続き、 令和3年度住民税非課税世帯及び令和3年1月以降の家計急変世帯に対し、国が1世帯当たり 10万円の給付金を支給する臨時特別支援事業の実施を決定したことから、その事務を迅速かつ 適切に実行するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月24日に行いまし た令和3年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について、その承認を求めるものでござ います。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出それぞれに1億4,180万3,000円を追加し、補正後の予算総額を41億 8,415万円と定めるものでございます。

それでは、予算書の内容についてご説明いたします。

初めに、歳入予算をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、21節子育て世帯等臨時特別給付金の1億4,180万3,000円は、子育て世帯等臨時特別支援事業に係る費用を国が全額補助することから、事業費分として1億3,560万円、事務費分として620万3,000円を追加計上するものです。

以上、歳入予算に1億4,180万3,000円を追加しております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、10節需用費から14節工事請負費は、給付金の支給に係る事務費で、システム開発や受付等に係る人材派遣の委託料487万1,000円、パソコンや電話機等事務機器の使用料及び賃借料35万4,000円など、合計で620万3,000円を計上したほか、18節負担金補助及び交付金の1億3,560万円は、非課税世帯臨時特別給付金で、10万円の現金給付に係る所要額を計上したものです。

以上、歳出予算に1億4,180万3,000円を追加しております。 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(圡井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(本井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第11号は承認することに決しました。

次に、議案第12号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(**圡井茂夫君**) 全員の挙手です。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長(圡井茂夫君) 日程第18、議案第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和

3年度御宿町一般会計補正予算第9号)を議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

〇企画財政課長(金井亜紀子君) それでは、議案第13号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、3回目のワクチン接種を迅速かつ適切に実行するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年2月3日に行いました令和3年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分について、その承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出それぞれに161万7,000円を追加し、補正後の予算総額を41億8,576万7,000円と定めるものでございます。

それでは、予算書の内容についてご説明いたします。

初めに、歳入予算をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の161万7,000円は、3回目のワクチン接種にかかる費用について、国が全額補助することから所要額を追加計上するものです。

以上、歳入予算に161万7,000円を追加しております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、17節備品購入費の161万7,000円は、新たに使用する武田モデルナ製ワクチンを保存する専用冷凍庫用の無停電装置が必要になったことから購入するものです。

以上、歳出予算に161万7,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(圡井茂夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(圡井茂夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(本井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(圡井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

◎散会の宣告

○議長(圡井茂夫君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日9日は午前9時半から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 3時03分)